

かいていばん  
改定版

# さがみはら<sup>こくさい</sup>国際プラン

Sagamihara International Plan

[Revised Edition]



さがみはら国際プラン (改定版)

「世界に開かれた地域社会をめざして」



はっこう さがみはらし へんしゅう さがみはらし そうむ きょくしやうがいぶ しやうがい か  
 発行／相模原市 編集／相模原市総務局渉外部渉外課  
 さがみはらしちゆうおうくちゆうおう ちやうめ ばん ごう  
 相模原市中央区中央2丁目11番15号  
 TEL 042-769-8207 FAX 042-754-2280  
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>  
 へんしゅう ねん へいせい ねん がつ にち いこう めいしやう  
 \*編集は2010年(平成22年)4月1日以降の名称です

相模原市

せかい ひら ちいきしゃかい  
~世界に開かれた地域社会をめざして~

Opening Up the Local Community to the World

## はじめに



さがみはらし  
相模原市では、1994年（平成6年）に当時の地域社会における急速な国際化の進展に対応していくため、「さがみはら国際プラン」を策定いたしました。このプランに基づき、相模原市国際交流基金やさがみはら国際交流ラウンジの設置、友好都市をはじめとした諸外国との交流など様々な国際化推進事業を展開してまいりました。

さて、現在本市の外国人登録者数は1万人以上に上るなど外国人市民の増加や定住化が進む中、異なる文化や習慣を尊重し合う多文化共生のまちづくりを進めていくことが求められています。また、グローバル化の進展に伴い諸外国との交流形態が多様化したことにより、市民が主体となった国際交流や国際協力の更なる推進など施策の充実を図っていく必要があります。

こうした時代の変化と課題に的確に対応し、世界に開かれた地域社会づくりを進めるため、「さがみはら国際プラン」を改定いたしました。

市民の皆様や市民活動団体、大学、企業、行政などが共通の認識のもと、一体となって国際化施策に取り組み、世界に開かれた地域社会のいっそうの発展を目指してまいりたいと存じております。

終わりに、本プランの改定に際しまして、貴重なご意見をいただきました「さがみはら国際プラン検討委員会」の委員の皆様、アンケートや聞き取り調査、シンポジウム、パブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様から厚くお礼申し上げます。

2010年（平成22年）3月

さがみはらし  
相模原市長

かやまとしお  
加山俊夫

## さがみはら国際プラン検討委員会より

本委員会は、2007年（平成19年）8月に始まり、合計11回の会合を重ねて、「さがみはら国際プラン」を改定いたしました。国際プラン検討委員会には、市内の様々な団体を通じて国際交流事業を推進されてきた方々や、コミュニティで外国人市民を支援するボランティア活動に携わってきた方々、外国人市民としてご自分の経験を役立てたいと公募に応じてこられた方々など、さまざまな委員の意見をくみ取りながら、この国際プランをねりあげてきました。

委員のあいだで問題のとらえ方の違いが見えてきたこともありますが、これまでの相模原市の国際化における一定の実績に立脚しながら、国際交流ラウンジなど市の特徴を生かしながら、国際化をつうじてもっと元気な相模原をつくりあげていこうという点では、私たちの意見は一致しました。そこで、委員会では国際プランの基本理念である「世界に開かれた地域社会の形成」のために、①多文化共生のまちづくり、②国際交流・国際協力に参加できるまちづくり、③国際化を推進するための仕組みづくり、という3つの基本目標をかかげました。国際化とは外国都市との交流に始まり、教育や福祉などさまざまな分野に関係してきます。それぞれの事業がバラバラに行われていたのでは、十分な効果を上げることは望めません。大切なのは、国際化事業に携わるそれぞれの個人や団体が、さまざまな情報や経験などを共有することで、新たな事業にむけて互いに連携しあっていくことです。そうすれば面白くなって全体に活力がわいてきます。活性化されてくると、そういう活動を新たにやってみようと、次世代の思いが注入されることにつながり、そこからまた新たな動きが出てくるかもしれません。

以上のように委員会は、市と市民との協働を重視していますが、私たちがどのように相模原市の国際化を進めていきたいと願っているのか、その辺はこの国際プラン資料の「国際プラン検討委員会の議論をふりかえって」の中でくわしく述べています。皆さんにはぜひこちらも見ていただき、一人でも多くの市民の方が相模原市の国際化のための協働作業に関心を持ち、動きに加わっていただければ、私たち国際プラン検討委員会にとって、こんなにうれしいことはありません。

ふくしま てるひこ  
さがみはら国際プラン検討委員会委員長 福嶋 輝彦





# だい しょう 第 1 章

こく さい かい てい き ほん て き かん が か た  
国際プラン改定の基本的考え方

## だい しょう こくさい かいいてい き ほんてきかなが かた 第1章 国際プラン改定の基本的考え方

### かいいてい はいけい もくてき (1) 改定の背景・目的

さが みはらし ねん へいせい ねん がつ かいがいしよ と し ゆうこう と していけい  
相模原市は、1994年（平成6年）3月、海外諸都市との友好都市提携に  
よる 交流 や外国人市民の増加など 地域 の 急速な国際化の進展に対応するため、  
「さがみはら国際プラン」（以下「国際プラン」という。）を策定し、このプ  
ランに基づいて、相模原市国際交 流 基金やさがみはら国際交 流 ラウンジを設  
置するなど、数々の国際化施策に取り組んできました。

その後、本市は津久井郡4町との合併により、人口は約71万人、面積は  
328.84平方キロメートルとなり、住宅や産業の集積が図られた都市地  
域と 緑 や水源などを有する自然地域を併せ持つ市に大きく変化し、さらに、  
2010年（平成22年）4月1日、政令指定都市に移行いたします。

こうした中、近年における外国人市民の状 況は、2010年（平成22年）  
2月末現在、外国人登録者数は11,155人であり、「国際プラン」策定時に  
くら ばいじょう ぞうか ざいりゅうしかく いちじてき たいざい ていじゅうか けいこう  
比べて2倍以上に増加し、在留資格も一時的な滞在のみならず、定住化傾向  
が見られます。このため言語や文化の違いにより、暮らしにくさを感じている  
ひとびと ぞうか がいこくじんし かいいてき にちじょうせいかつ おく こま  
人々が増加してきており、外国人市民も快適に日常生活を送るために、きめ細  
かな支援が必要になってきました。

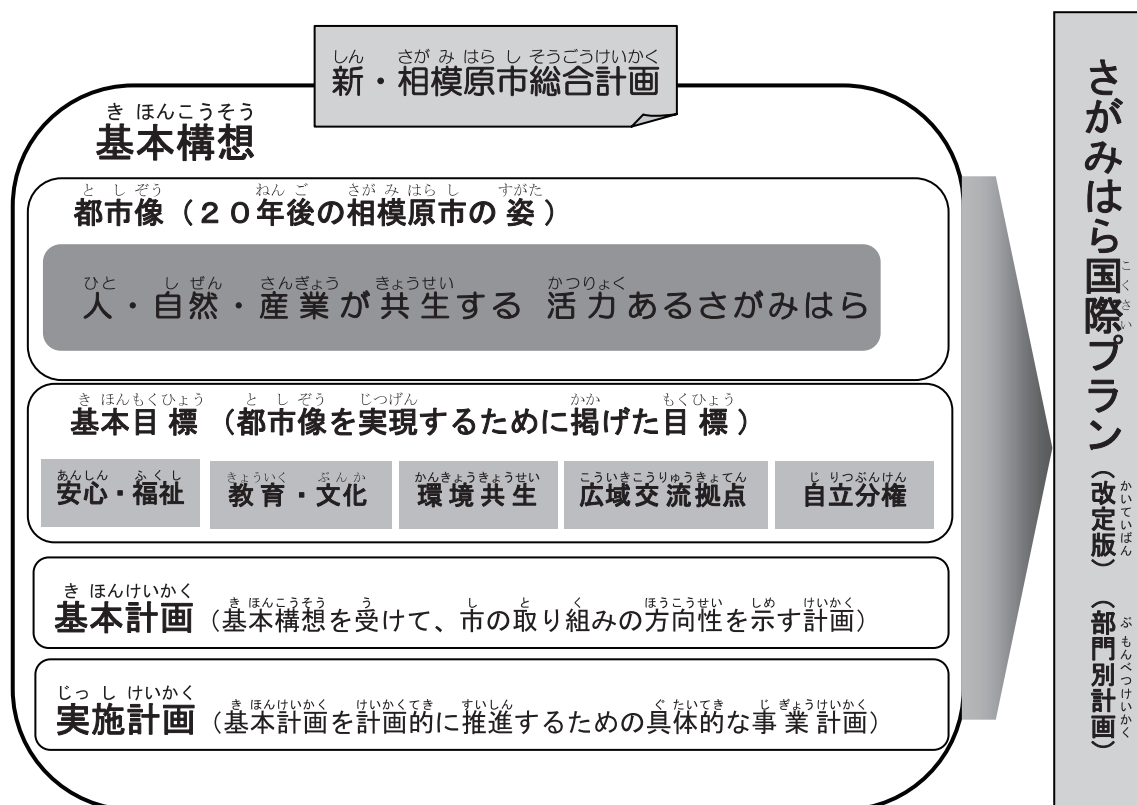
また、本市では、中国・無錫市、カナダ・トロント市、トレイル市と友好都  
市を提携し、教育、文化、スポーツ、経済等の分野において様々な交流を進め  
てきました。これらの友好都市をはじめとした諸外国との交流は、国際化に対  
応した都市づくりを目指すうえで、重要な取り組みとなっておりますが、社会  
けいざい かが すす げんざい せかいき ぼ きょうりよく あ きょうせいじだい たいおう  
経済のグローバル化が進む現在、世界規模で協力し合う共生時代に対応して  
いくため、今後は、市民が主体となった国際交流・国際協力をさらに推進し  
ていく必要があります。

こうした国際化の進展に対応するためには、がいこくじんし しゃかいさんか きかい  
外国人市民の社会参加の機会を  
より一層増やしなが、市民活力を強化し、すべての市民が共にまちづくり  
をすすめることが必要となってきました。

そこで、市民、市民活動団体、大学、企業、行政などが共通の認識のもと  
に一体となって国際化施策に取り組むため、相模原市の特徴を生かした「世界  
ひら ちいきしゃかい  
に開かれた地域社会」づくりをめざし、国際プランを改定するものです。

## (2) 国際プラン（改定版）の位置付け

本プランは、新・相模原市総合計画の部門別計画として位置付け、市民、市民活動団体、大学、企業、行政など国際化施策に携わる人又は団体の基本指針とします。



## (3) 計画期間

本プランの計画期間は、上位計画である新・相模原市総合計画との整合を図り、2010年度（平成22年度）から2019年度（平成31年度）までの10年間とします。

# だい しょう 第 2 章

ほんし こくさいか げんじょう か だい  
本市の国際化の現状と課題

## (1) 本市における外国人の状況

### ① 国籍別登録者の状況

本市の外国人登録者は、2009年（平成21年）3月末現在、11,263人で、国籍別では、中国籍の市民が3,428人と最も多く、続いて、韓国・朝鮮2,121人、フィリピン1,730人、ブラジル499人、タイ380人などとなっています。

推移を見ると、1994年（平成6年）の国際プラン策定時と比べ、約2倍以上増加し、2005年（平成17年）3月末の9,393人と比較すると、4年間で1,870人増加しています。増加の内訳では、多い順から中国1,090人、韓国・朝鮮270人、フィリピン153人、ベトナム102人、タイ68人、となっており、上位3か国で増加人数全体の80.9%を占めています。

全国の外国人登録者数と比較した場合、2004年（平成16年）12月末から2008年（平成20年）12月末にかけての5年間の伸び率は、全国112.3%に対し、本市では119.8%と7.5ポイント高い伸び率を示しています。

また、2009年（平成21年）3月末現在、県下の市町村別登録者数では横浜市78,757人、川崎市32,583人に次いで3番目となっています。

国籍別登録者数

(単位 人)

	1994年2月末		2005年3月末		2006年3月末		2007年3月末		2008年3月末		2009年3月末	
総数	5,140		9,393		9,918		10,471		10,811		11,263	
中国	(順位) 2	893	(順位) 1	2,338	(順位) 1	2,562	(順位) 1	2,847	(順位) 1	3,166	(順位) 1	3,428
韓国・朝鮮	1	1,579	2	1,851	2	1,952	2	2,023	2	2,068	2	2,121
フィリピン	4	558	3	1,577	3	1,515	3	1,680	3	1,688	3	1,730
ブラジル	3	670	4	587	4	654	4	544	4	517	4	499
タイ	9	72	6	312	5	338	5	372	5	359	5	380
ペルー	6	250	5	321	6	327	7	307	6	305	6	318
米国	5	251	7	271	7	289	6	311	7	299	7	313
カンボジア	7	159	8	265	8	272	8	287	8	287	8	299
ベトナム	10	71	11	156	11	173	10	193	9	225	9	258
インド	-	-	9	203	9	209	9	203	10	188	10	199
その他	-	637	-	1,512	-	1,627	-	1,704	-	1,709	-	1,718

②在留資格別登録者の状況

永住者・特別永住者の資格を持つ人の合計は、2009年（平成21年）12月末現在、4,308人で全体の38.6%（永住者29.8%、特別永住者8.8%）を占めています。2008年（平成20年）12月末現在の全国平均41.1%と比較した場合、低い比率となっていますが、国際プランを策定した1994年（平成6年）2月末現在の26.8%と比べると、永住者・特別永住者の割合が増え、定住化が進んでいると言えます。

また、留学生は、2009年（平成21年）12月末現在、1,048人、9.4%となっており、2008年（平成20年）12月末現在の全国平均6.2%と比較すると本市の外国人登録者数に占める留学生の比率が、高くなっています。この理由として市内に神奈川県国際学生会館（留学生宿泊施設）などの施設があることや、近隣に留学生を受入れている多くの大学があることが挙げられます。

このほか、各種工業関係の技術者など、技術で登録された人の合計は、2009年（平成21年）12月末現在で626人、5.6%となっており、2008年（平成20年）12月末現在の全国平均2.4%と比較すると本市の外国人登録者数に占める比率が、高くなっています。

在留資格別登録者数

(単位 人)

在留資格数	ごうけい 合計	1994年2月末現在			ごうけい 合計	2009年12月末現在		
		おとこ 男	おんな 女	うちわけ 内訳比		おとこ 男	おんな 女	うちわけ 内訳比
永住者	1,375	731	644	26.8%	3,330	1,220	2,110	29.8%
特別永住者					978	527	451	8.8%
日本人の配偶者等	1,271	449	822	24.7%	1,479	451	1,028	13.2%
定住者	717	346	371	13.9%	863	405	458	7.7%
留学	267	168	99	5.2%	1,048	475	573	9.4%
短期滞在	229	156	73	4.5%	169	92	77	1.5%
家族滞在	282	73	209	5.5%	676	219	457	6.0%
技術	188	172	16	3.7%	626	518	108	5.6%
興行	145	8	137	2.8%	152	13	139	1.4%
人文知識・国際業務	122	63	59	2.4%	415	218	197	3.7%
研修	79	68	11	1.5%	121	93	28	1.1%
その他	465	272	193	9.0%	1,317	892	425	11.8%
ごうけい 合計	5,140	2,506	2,634	100%	11,174	5,123	6,051	100%

(2) さがみはら国際交流ラウンジの活動状況

① さがみはら国際交流ラウンジの設置と役割

さがみはら国際交流ラウンジは、外国人市民と共に生きる住み良い環境づくりを進めるために、1996年(平成8年)10月に設置し、外国人市民への情報提供の場、外国人市民及び外国人市民を支援する団体の活動の場、国際交流の場を目的に、市とボランティアの協働により運営しています。

国際交流ラウンジ利用者数の推移 (単位 人)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
利用者数	17,534	17,569	20,175	21,654	20,087
外国人利用者数(内数)	7,408	6,963	8,711	9,351	8,652



さがみはら国際交流ラウンジ

② 外国人市民への情報提供

国際交流ラウンジの活動状況や生活に関する情報などを情報誌やラウンジホームページ、エフエムさがみの情報番組を利用して、8言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、タガログ語、カンボジア語、ポルトガル語、スペイン語)で提供しています。

③外国人市民への支援

国際交流ラウンジでは、ボランティアが中心となって、通訳派遣や相談、日本語教室など外国人市民を支援する活動を展開しています。

■通訳ボランティアの派遣

8言語の言語スタッフを配置し、通訳や翻訳業務を行っているほか、通訳ボランティア、医療通訳ボランティアを公共機関や医療機関に派遣しています。

通訳・医療通訳ボランティア派遣件数の推移 (単位 件)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
通訳派遣件数	33	22	59	44
医療通訳派遣件数	26	10	24	38
合計	59	32	83	82

■ボランティア団体による外国人相談

ボランティア団体が国際交流ラウンジスタッフと連携し、外国人市民からの相談に対応しています。内容により、市や関係機関と連携を図っています。

相談件数 (2008年度) (単位 件)

内容	件数	内容	件数
入管関係	57	住居	5
税金	1	生活・年金	10
婚姻	29	日本語学習	78
雇用・労働	14	交流・趣味	13
健康保険	0	DV	6
医療	11	語学	9
保育	6	ボランティア	17
福祉	9	その他	40
教育	7	合計	315

にほんご きょうしつ  
**日本語教室**

日本語が不慣れな方を対象に、さがみはら国際交流ラウンジ、公民館などを会場として、18の日本語教室を開催しています。

(2009年6月現在)

だんたいめい きょうしつめい 団体名・教室名	きょうしつかいじょう 教室会場	かいさいようび 開催曜日
あし かい 葦の会	ひかり おかしやうがっこうないしやうがいがくしゅう 光が丘小学校内生涯学習ルーム	きん 金
ことのは	こくさいこうりゅう さがみはら国際交流ラウンジ	か すい 火、水
じゃぱにーず	かみぞこうみんかん ほしもこうみんかん 上溝公民館、橋本公民館	すい きん 水、金
てにをはの会	こくさいこうりゅう さがみはら国際交流ラウンジ	げつ すい ど 月、水、土
グループこんにちは	おやまこうみんかん 小山公民館	か 火
にほんごの会	みなみ ほけんふくし ほしもこうみんかん 南保健福祉センター、橋本公民館	もく きん ど 木、金、土
こんにちは津久井	なかの 中野ふれあいセンター	げつ 月

小・中 学生 対象	がくしゅうきょうしつ ふちのべ学習教室	こくさいこうりゅう かながわこくさいがくせいはいかん さがみはら国際交流ラウンジ、神奈川県国際学生会館	げつ か すい 月、火、水
	がくしゅうきょうしつ プルンセサ学習教室	ひかり おかしやうがっこうないしやうがいがくしゅう 光が丘小学校内生涯学習ルーム	きん 金
	おおしまがくしゅうきょうしつ 大島学習教室	おおしまだん ちしゅうかいじょ 大島団地集会所	もく 木

※このほか「SIA教育支援グループ」が学校等の依頼により、ボランティアを学校へ派遣しています。



にほんご きょうしつ  
日本語教室

ぼうさい し えん  
**防災支援**

外国人市民の防災意識の啓発のため、市合同防災訓練への参加のほか、起震車による地震の体験や防災施設の視察を毎年実施しています。

また、災害時には「災害時におけるさがみはら国際交流ラウンジ運営委員会との協力に関する協定」に基づき、災害時外国人相談窓口の開設や災害時通訳ボランティアと災害時外国人担当ボランティアを組織し、災害発生時に外国人市民を支援します。

④ 国際理解活動

異なる文化をお互い理解するため、さがみはら国際交流フェスティバル、国際理解講座、外国語講座などの各種イベントや講座を開催し、外国人市民と共に国際理解を促進しています。



さがみはら国際交流フェスティバル

【課題】

外国人市民の増加に伴い、日本語の学習希望者の増加が見込まれます。このため、外国人市民が安心して学習できるように、会場や指導者の確保に対する要望が高まっています。

また、外国人市民の定住化により、入国管理局関連や就労、住居など、日常生活の中で生じる相談が増加し、相談内容も複雑、多様化しているため、きめ細かな対応が求められています。

さがみはら国際交流ラウンジが本市の国際交流の拠点としての機能を担っていますが、より地域に密着した外国人市民への支援の必要性があり、機能強化や新たな拠点の整備も求められています。

### (3) 友好都市との交流状況

#### ① 無錫市（中国・江蘇省）との交流

##### ■ 友好都市提携の経緯

本市と無錫市との交流は、1981年（昭和56年）に、相模原市日中交流協会の第4次訪中団が無錫市を訪問したときから始まります。その後、無錫市からは、1982年（昭和57年）に無錫市副市长はじめ各界の代表が本市を訪問しました。

また、本市からは少年海外スポーツ交流訪中団、市議会友好訪中団が、それぞれ無錫市を訪問し、友好を育む中、1985年（昭和60年）10月6日、本市で友好都市提携の調印を行いました。

##### ■ 交流活動

提携後は、さらに活発な相互訪問が続いています。本市からは、定期的に市日中交流協会訪中団や市議会友好訪中団、行政の代表が訪問しており、これまでに教育、文化、スポーツ、経済などの分野で交流を深めています。

また、提携10周年、20周年などの節目には、一般公募による市民友好訪中団を派遣し、多くの市民が交流に参加し、両市の市民間の友好を深めています。



無錫市の街並み



観光名所となっている無錫市内の湖「太湖」

■ 相互の紹介事業

人的交流のほかにも無錫市への図書寄贈や市内の公共施設を会場とした中国展を開催しているほか、市役所1階ロビーの紹介コーナーなどで、無錫市を紹介しています。

また、無錫市からは、提携記念の「太湖石」をはじめ提携5周年記念の「九龍壁」や「獅子像」、10周年記念の「太湖神龜」、20周年記念の「蠡湖新貌」が本市に贈られました。

無錫市民に本市を紹介する事業として日本庭園「友好園」の建設や、「相模原市紹介展」を開催し、無錫市民に友好都市・相模原をPRしました。



友好都市提携5周年を記念して無錫市に建設した友好園



友好都市締結20周年記念式典

## ② トロント市（カナダ・オンタリオ州）との交流

### ■ 友好都市提携の経緯

無錫市に続く友好都市交流のパートナーとして欧米圏都市との提携を望む声が高まり、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの諸都市の調査活動を実施するとともに、外務省、各国大使館などからの助言や参考意見をもとに、以前よりカナダ紹介展開催により関係の深かったカナダ大使館から人口規模や都市環境など共通点の多いカナダ・オンタリオ州スカボロー市が紹介されました。

これを受け、1989年（平成元年）、市職員による事前調査団の派遣、翌年には行政、市議会による調査団派遣などを経て1991年（平成3年）5月31日、スカボロー市にて友好都市提携の調印を行いました。

なお、スカボロー市は、1998年（平成10年）1月1日に近隣5市と合併し、トロント市になりましたが、本市は、2000年（平成12年）7月に市長をはじめとする友好訪問団がトロント市を訪問し、友好都市提携の継続について確認しました。



トロント市の街並み



トロント市庁舎

こうりゅうかつどう  
■ 交流活動

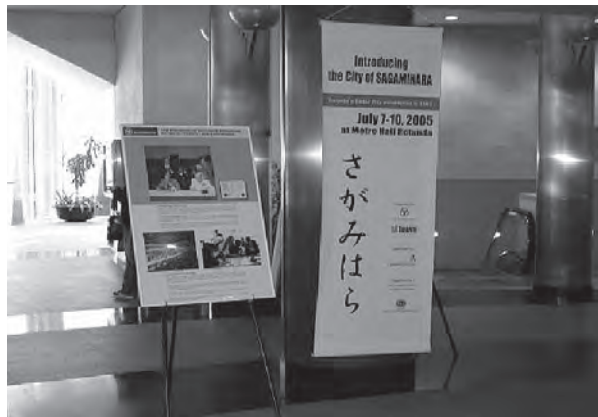
ゆうこうと していけいご ほんし ぎょうせいだいひょう しぎかい きょういくいいんかい  
友好都市提携後は、本市から行政代表、市議会、教育委員会などが、  
すかぼろーしをゆうこうほうもんしたほか、友好を深めるとともに国際性を  
じだいにな じんざい いくせい もくてき ちゅうがくせい  
次代を担う人材を育成する目的で中学生をスカボロー市に派遣しました。  
とろんと市とのがっぺいご りょうし ちゅうがくせい そうごほうもん ちゅうしん こうりゅう  
トロント市との合併後も、両市の中学生の相互訪問を中心に、交流を  
ふか 深めています。



まどう たいけん しみん  
茶道を体験するトロント市民

そうご しょうかいじぎょう  
■ 相互の紹介事業

しみん とろんと市へのりかいをふかめるため、しやくしょほんちようしゃ かい  
市民のトロント市への理解を深めるため、市役所本庁舎1階ロビーの  
しょうかい  
紹介コーナーでトロント市をしょうかいしているほか、2007年(平成19  
ねん へいせい  
年)にトロント市メトロ・ホールにて「さがみはらししょうかいてん  
さがみはらししょうかいてん かいさい  
展」を開催しました。



し かいさい さがみはらししょうかいてん  
トロント市で開催した相模原市紹介展

### ③トレイル市（カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州）との交流

#### ■友好都市提携の経緯

旧津久井町は、ユートレック国際交流協会の仲介によりカナダの青少年を受入れ、1990年（平成2年）5月に同協会、カナダ大使館広報文化部姉妹都市担当係官、ブリティッシュ・コロンビア州日本事務所からトレイル市を紹介され、1991年（平成3年）4月15日、旧津久井町役場にて友好都市提携の調印を行いました。

その後、旧津久井町は、2006年（平成18年）3月20日に相模原市と合併し、友好都市は相模原市に引き継がれ、2006年（平成18年）3月29日、相模原市にて友好都市交流を継続する覚書に調印を行いました。



トレイル市の中心部を流れるコロンビア川



友好都市提携10周年を記念して贈呈した  
 灯笼

#### ■交流活動

旧津久井町では、行政代表、町議会、教育委員会などのほか、中学生の派遣も実施し、また、トレイル市からも行政や市民が旧津久井町を訪問し、相互で交流を続けていました。

合併後も、引き続き各界代表がトレイル市を友好訪問し、トロント市と同様に中学生の相互訪問を中心に友好を深めています。

そうご しょうかい じぎょう  
■相互の紹介事業

市民のトレイル市への理解を深めるため、市役所本庁舎1階ロビーの紹介コーナーでトレイル市を紹介しているほか、2007年（平成19年）10月に、トロント市ヴァイサック・コミュニティー・アートギャラリーにて「相模原市紹介展」を開催しました。

かだい  
【課題】

友好都市との交流は、市民と市民による友好親善や相互理解を図るうえで、意義あるものですが、今後は、世界規模で協力し合う時代に対応していくため、市民が主体となった国際交流・協力を推進していく必要があります。

2007年度（平成19年度）に実施した「国際交流について」のアンケートで、「友好都市間での重要な交流分野」については、「文化分野における交流」29.3%、「ホームステイなど両市間における交流」18.9%、「青少年分野における交流」18.4%という結果にみるとおり、お互いの文化を理解することが求められています。

がいこくじん し えん じょうきょう  
**(4) 外国人支援の状況**

がいこくじん し みん ぞう か ともな ほんし ぎょうせい てきかく たいおう もと  
 外国人市民の増加に伴い、本市の行政サービスの的確な対応が求められてい  
 ますが、  
 げんざい おも いか ぶんや と く おこな  
 現在、主に以下の分野で取り組みを行っています。

がっこうきょういく し えん  
**① 学校教育における支援**

にほんご じゅんかいし どう  
**■ 日本語巡回指導**

にほんご こべつし どう ひつよう かいがいき こくじ どう せいとおよ がいこくじん じ どう せいと  
 日本語の個別指導が必要な海外帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒に、  
 じゅんかいし どう じっし ねん ど へいせい ねん ど めい  
 巡回指導を実施しています。2009年度（平成21年度）では21名の  
 こうし きそてき にほんご よ か にちじょうかいわ し どうとう あ  
 講師がおり、基礎的な日本語の読み書きや日常会話の指導等に当たってい  
 ます。

がいこくじん じ どう せいと きこくじ どう せいと じょうきょう (単位 人)  
**外国人児童・生徒、帰国児童・生徒の状況**

	じ どう すう 児童数		せい と すう 生徒数		じ どう せい と ごうけい 児童・生徒合計	
	にほんご じ どう ひつようしやすう 日本語指導必要者数		にほんご じ どう ひつようしやすう 日本語指導必要者数		にほんご じ どう ひつようしやすう 日本語指導必要者数	
がいこくじん じ どう せい と すう 外国人児童・生徒数	292	141	141	29	433	170
きこくじ どう せい と すう 帰国児童・生徒数	98	22	56	9	154	31
けい 計	390	163	197	38	587	201

※帰国児童・生徒とは、海外から帰国して3年以内のもの (2009年(平成21年)4月5日現在)

にほんご じ どうとうきょうりよくしゃ は けん  
**■ 日本語指導等協力者派遣**

にほんご こべつし どう ひつよう じ どう せい と たい せいかつし どう  
 日本語の個別指導が必要な児童・生徒に対し、生活指導やカウンセリ  
 ングが必要なときは、指導する 教員に母語が話せる日本語指導等 協 力者  
 ひつよう し どう きょういん ぼ ご はな にほんご じ どうとうきょうりよくしゃ  
 を派遣しています。2009年度（平成21年度）では11言語34名の 協  
 りよくしゃ かつどう  
 力者が活動しています。

② 多言語による情報提供

外国人市民が生活する上で必要な情報や公的機関での諸手続きの方法を説明したくらしのガイドを8言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、タガログ語、カンボジア語、ポルトガル語、スペイン語）で作成し、ホームページに掲載しています。

子育てガイド、ごみと資源の日程・出し方、国保のしおり、観光案内地図、母子健康手帳、防災ガイドブック、さがみはら国際交流ラウンジパンフレットなどを多言語で作成し配布しています。



多言語版の情報パンフレット

③ 外国人相談

市政や生活情報に関する一般相談を受け付けているほか、弁護士が同席する法律相談も実施しています。

相談件数（2008年度）

（単位 件）

内容	出入国・登録	求職・労働	税金	健康保険	医療	福祉	教育	住居	婚姻・離婚	年金	保育	日本語学習	交流・趣味	その他	合計
中国語	32	7	37	43	12	13	11	26	13	23	7	9	0	43	276
スペイン語	42	12	28	31	23	2	29	7	8	2	11	0	1	14	210
ポルトガル語	11	2	6	5	7	2	2	4	3	1	2	2	0	3	50
英語	4	2	1	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0	1	14
合計	89	23	72	80	44	17	42	37	27	26	20	11	1	61	550

④ボランティア団体による日本語教室への支援

さがみはら国際交流ラウンジ、公民館などを会場として、日本語教室を開催するボランティア団体に対して、日本語教材の貸与や無料の公共施設が確保できなかった場合の会場費助成などの支援を行っています。

また、外国人市民に日本語を教えるための実践的知識や方法を学ぶための日本語ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの人材確保に努めています。

【課題】

市民と外国人市民が、共にまちづくりを進めるためには、外国人市民も同じ地域住民であり、市民相互に異なる文化や習慣などを尊重することが必要になっています。

外国人市民との交流については、2007年度（平成19年度）に実施した「国際交流について」のアンケートで、「相模原市が国際化を進める上で重要なことは」についての問いに対し、日本人は「外国語や外国文化を学ぶ機会の充実」と答えた方が45.7%と最も多く、これに対し、外国人市民は、「情報提供の充実」が48.6%と最も多い結果となりました。

このことから、本市では、市刊行物の外国語版の発行や外国人相談などにより国際化への対応を図っていますが、さらに生活関連をはじめとした各種情報提供についての充実を図る必要があります。

## (5) さがみはらしこくさいこうりゅうききん じょうきょう 相模原市国際交流基金の状況

さがみはらしこくさいこうりゅうききん けいぞくてき あんていてき こうりゅうしきん きぼん めざ  
相模原市国際交流基金は、継続的で安定的な交流資金の基盤づくりを目指  
して、1994年(平成6年)4月に設置したものです。

この基金は、市民、企業、市民活動団体などの皆様からの寄付金と市から  
の積立金を、公共債の購入や金融機関への預け入れにより生じる運用益で  
国際交流活動を推進しています。なお、現在基金の残高は約2億4000万  
円となっています。

### 【課題】

げんざいうんようえき こくさいこうりゅうじぎょう わ あ かつよう こんご いっそうし  
現在運用益を国際交流事業に割り当て、活用していますが、今後は一層市  
民主体の国際交流が活発に行われるよう、基金の活用方法の検討が課題と  
なります。

# だい しょう 第 3 章

きほん りねん きほん もくひょう  
基本理念と基本目標

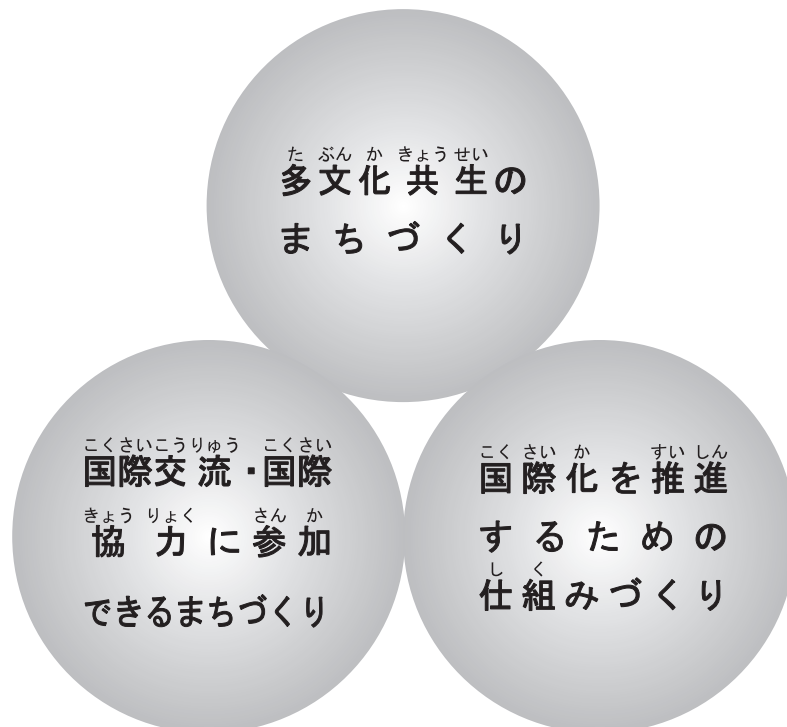
## (1) 基本理念

こくせき みんぞく こと ひとびと たが ぶん か て き みと あ たいとう かんけい  
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係  
きず ち い き し ゃ か い こうせい いん とも い た ぶん か き ょ う せい し ゃ か い め ぎ  
を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会を目指  
し、こくせき と だれ かいてき あんしん く ち い き し ゃ か い じつげん  
国籍を問わず誰もが快適に安心して暮らすことのできる地域社会を実現す  
るため、つぎ き ほん り ねん かか  
次のとおり基本理念を掲げます。

せ かい ひら ち い き し ゃ か い けいせい  
「世界に開かれた地域社会の形成」

## (2) 基本目標

つぎ き ほん も く ひ ょ う さだ き ほん も く ひ ょ う そう ご れんけい き  
次の3つの基本目標を定め、基本目標のそれぞれが、相互に連携しながら基  
ほん り ねん じつげん  
本理念を実現します。



## I 多文化共生のまちづくり

市民相互に国籍や民族の違いによる文化、習慣を知り、尊重し、国際理解を深め、外国人市民の地域理解や社会参加の機会を増やし、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい「多文化共生」のまちづくりを目指します。

## II 国際交流・国際協力に参加できるまちづくり

国際交流・国際理解の機会や国際協力ができる場を増やすことにより、市民がより一層国際交流・国際協力に参加できるまちづくりを目指します。

## III 国際化を推進するための仕組みづくり

「多文化共生のまちづくり」、「国際交流・国際協力に参加できるまちづくり」を実現するために、交流の拠点を整備するなど、市民、市民活動団体、大学、企業、行政などが連携・協働しながら、国際化を推進するための仕組みづくりを目指します。

# だい しょう 第 4 章

## し さく き ほん ほう こう し さく 施策の基本方向と施策

基本理念を実現するため、基本目標ごとに施策の基本方向・施策を次のように定めます。

## 基本目標 I 多文化共生のまちづくり

### 施策の基本方向 1 多文化理解の推進

多文化理解を推進するためには、市民一人ひとりが異なる文化を理解し、お互いを尊重することが重要です。そのため、市民の国際感覚の醸成を図る事業を展開するとともに、学校教育での多文化理解を深める施策を推進していきます。

#### 施策 1-1 市民の国際感覚の醸成

##### 国際理解を深める講座等の開催

- さがみはら国際交流ラウンジや公民館、市民活動団体と連携し、諸外国の歴史や文化を学習する講座や料理教室など、国際理解を促進するための事業を開催していきます。

##### 異文化交流イベントの開催

- さがみはら国際交流ラウンジと連携し、諸外国の文化を広く紹介するとともに、外国人市民との交流を通じて相互理解を深めるため、さがみはら国際交流フェスティバルを開催していきます。

##### 外国語学習機会の充実

- さがみはら国際交流ラウンジや市民活動団体と連携し、外国語の学習機会を充実していきます。

しさく がっこうきょういく たぶんかりかい すいしん  
施策 1-2 学校教育における多文化理解の推進

■ たぶんかきょうせい がくしゅうきかい じゅうじつ  
多文化共生のための学習機会の充実

- しないぜんちゅうがっこうに1名ずつ外国人英語指導助手 (ALT) を配置し、小学校への派遣の拡充を進めていきます。
- 外国語学習や外国語活動の時間、総合的な学習の時間において、外国人ボランティアによる諸外国文化の紹介などを通じて、外国人市民との関わりを大切にする国際教育の充実に努めていきます。
- 児童・生徒の多文化理解を深めるため、友好都市間等における交流を通して、それぞれの国の子どもたちが書いた絵画作品の交換、インターネット通信など、外国都市との学校間交流を進めていきます。

しさく きほんほうこう たぶんかりかい すいしん かん せいか しひょう  
【施策の基本方向 1 多文化理解の推進に関する成果指標】

しひょう 指標	きじゅんち 基準値 【2008年度】	ちゅうかんとくひょう 中間目標 【2014年度】	さいしゅうもくひょう 最終目標 【2019年度】
たぶんかりかい ふか じっし 多文化理解を深めるため実施する事業の参加者数	3,432人	3,700人	4,200人

\*算定式 国際理解講座、さがみはら国際交流フェスティバル、外国語講座、中国展、中国を知る講座の参加者数の合計。

\*目標設定の考え方 国際理解講座などの事業を行うことで、多文化理解を深める市民が増加することを目標に数値を設定。(参加者が毎年約50人(後半5年間については約100人)増えることを目標に設定。)

## 施策の基本方向2 外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進

外国人市民が快適に安心して暮らすことができるよう、通訳ボランティアの派遣や多言語による情報提供の推進を図ることにより、日常生活における支援を充実するとともに、日本語教室の活動支援を通して、外国人市民の自立を促します。

また生活上のトラブルや複雑・多様化する相談内容に対応していくため、相談体制の充実にも努めていきます。

### 施策2-1 日常生活の支援

#### ■ 小・中学校等での支援

- 日本語の個別指導が必要な外国人児童・生徒などを対象に、日本語巡回指導を実施することにより、学校生活に適應できるよう支援を進めていきます。
- 外国人児童・生徒などの母国語（母語）が話せる日本語指導等協力者を学校へ派遣することにより、教員とともに、児童・生徒とコミュニケーションが困難と予想されるその保護者に対し、教育相談やカウンセリングなどを実施していきます。
- 高校生を対象とした教育相談、学習支援については、県との連携を図っていきます。

■ 通訳ボランティア派遣等による日常生活の支援

- さがみはら国際交流ラウンジと連携し、市役所などの公共機関へ通訳ボランティアを派遣することにより、外国人市民の日常生活に対する支援を進めていきます。

また、日常生活を送る上で生じたトラブルに対応できるよう、児童相談所や家庭裁判所などにも通訳ボランティアを派遣していきます。

- 医療機関における外国人市民への支援として、さがみはら国際交流ラウンジと連携し、専門の医療通訳ボランティアを派遣していきます。

また、特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ（MICかながわ）とも連携し、医療通訳ボランティアの資質の向上を図っていきます。

- 外国籍市民を対象に、さがみはら国際交流ラウンジの通訳ボランティアと連携し、結核健康診断を引き続き無料で実施していきます。

- 外国人市民の市役所への手続きや問い合わせに対し、1つの窓口で対応できる事務の拡大や、外国語に堪能な職員が対応することにより、日本語の不慣れな外国人市民にも利用しやすい窓口を目指していきます。

■ 日本語教室を主催するボランティア団体への活動支援

- 公民館やさがみはら国際交流ラウンジ等で日本語教室を開催するボランティア団体に対し、日本語教材の貸与や会場確保などの支援を進めていきます。

- 日本語教室に携わるボランティアの人材確保を図るため、日本語ボランティア養成講座を開催していきます。

- 日本語ボランティア団体連絡協議会と情報・意見交換を行い、日本語教室の充実に努めていきます。

■ ぼうさい い し き けい は つ  
防災意識の啓発

- た げ ん ご ぼうさい はい ふ がいこくじん し みるん ごうどうぼうさいくんれん  
多言語による防災ガイドブックの配布や外国人市民の合同防災訓練への  
さん か そくしん こくさいこうりゅう れんけい ぼうさい し  
参加を促進するとともに、さがみはら国際交流ラウンジと連携し、防災施  
せつ けんがく き しんしゃ たいけん とお がいこくじん し みるん ぼうさい い し き けい は つ はか  
設の見学や起震車の体験を通して、外国人市民の防災意識の啓発を図って  
いきます。

■ さいがいはっせい じ し えん  
災害発生時における支援

- さいがいはっせい じ そうてい ひつよう こと ば にほんご がいこくご へい き ひょう じ  
災害発生時に想定される必要な言葉を日本語と外国語で併記した表示  
シートを活用し、日本語が不慣れな外国人市民への支援を進めていきます。
- こくさいこうりゅう うんえい い いんかい きょうりよく かん し きょうてい  
さがみはら国際交流ラウンジ運営委員会の協力に関する市との協定  
にもと さいがい じ つうやく は けん きんきゅう じ がいこくじん し みるん  
に基づき、災害時の通訳ボランティア派遣など緊急時における外国人市民  
への支援を進めていきます。

■ しよせい ど かいぜん む かんけい き かん ようぼう  
諸制度改善に向けての関係機関への要望

- にちじょうせい かつじょう がいこくじん し みるん せい ど てき へいがい ば あい しよせい  
日常生活上、外国人市民にとって制度的に弊害があった場合には、諸制  
ど かいぜん む かんけい き かん はたら つと  
度改善に向けた関係機関への働きかけに努めます。

## しさく じょうほうていきょう すいしん 施策2-2 情報提供の推進

### ■ たげんご じょうほうていきょう すいしん 多言語による情報提供の推進

○ ぐらしのガイドや観光案内地図、子育てガイドなど、外国人市民が日常生活に必要な情報の多言語版を配布するとともに、市のホームページにも掲載していきます。

○ エフエムさがみの情報番組「TAG TIME」を活用し、日常生活の情報などを多言語で提供していきます。

○ 市が発行している各種外国語版パンフレットなどを集めた多言語情報コーナーを区役所ごとに設置し、外国人市民への情報提供の利便性向上を図ります。

○ 市からのお知らせや、防災情報などを携帯電話の電子メールで配信するさがみはらメールマガジンの多言語化に取り組みます。

○ 市役所内の課名表示や案内板等、案内サインの多言語化を推進していきます。

また、観光案内サインの多言語化や通訳ガイド育成などを進め、外国人観光客を対象にした情報提供の充実を図ります。

### ■ たげんごか ししん 多言語化の指針づくり

○ 市刊行物、ホームページ、市施設内の案内サイン、屋外に設置する公共施設サインなどの多言語化を進めるため、外国語表記の指針を作成します。

施策 2-3 相談体制の充実

■ 複雑・多様化する相談に対応できる体制の整備

- 外国人相談員による市政や日常生活に関する一般相談のほか、弁護士と通訳が同席する、外国人法律相談などの専門的な相談を実施するとともに、就労や住居に関する相談などについては、ハローワークやかながわ外国人すまいサポートセンターなどの各種専門相談窓口と連携を図っていきます。

■ 相談ボランティアの人材確保

- さがみはら国際交流ラウンジと連携を図り、相談ボランティアの人材確保に努め、相談対応言語数を増やすことにより、相談体制の充実を図っていきます。

【施策の基本方向2 外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進に関する成果指標】

指標	基準値 【2008年度】	中間目標 【2014年度】	最終目標 【2019年度】
通訳ボランティア・医療通訳ボランティア登録者数	101人	130人	180人

- \*算定式 通訳ボランティア・医療通訳ボランティア登録者数の合計。
- \*目標設定の考え方 通訳ボランティア・医療通訳ボランティアが増加することにより、暮らしやすいと感じる外国人市民が増えることを目標に数値を設定。(通訳ボランティア・医療通訳ボランティアの登録者数が毎年約5人(後半5年間については約10人)増えることを目標に設定。)

### 施策の基本方向3 市民相互の交流と連携の推進

外国人市民が言葉や文化、生活習慣などの違いを越えて、市民と交流していくために、地域における相互理解や社会参加の機会の拡充など、交流の場を創造するとともに、外国人市民の意見をまちづくりに反映していきます。

#### 施策3-1 外国人市民が地域活動・市民活動に参加しやすい環境の整備

##### ■ 地域住民との交流の促進

- 公民館を会場とする日本語教室を通じて、公民館事業などへの外国人市民の積極的な参加を促すことにより、相互理解の促進を図っていきます。

##### ■ 地域における相互理解の促進

- 地域住民同士のコミュニケーションを進めるため、日常生活のルールなどを地域住民自らが外国人市民に伝えることによって、外国人市民との日常的なコミュニケーションを図っていきます。

また、日常生活における異なる文化や習慣、宗教を尊重し、相互理解に努めていきます。

##### ■ 外国人市民の自治会加入の促進

- 市自治会連合会と連携を図り、自治会加入案内を多言語化することにより、外国人市民の自治会加入を促進します。

■ 外国人市民の市政やまちづくり活動への参加の促進

○ 外国人市民が持っている言語、文化、知識、経験などの特性を生かし、外国人市民が市政やまちづくり活動に積極的に関わることができるように、市民活動団体と連携して外国人市民の社会参加を促進します。

○ 外国人市民から直接意見を聞く機会として、外国人との懇話会を開催し、多様な意見をまちづくりに反映していきます。

【施策の基本方向3 市民相互の交流と連携の推進に関する成果指標】

指標	基準値 【2008年度】	中間目標 【2014年度】	最終目標 【2019年度】
日常生活の中で市民と外国人市民が交流している割合	11.6%	14.1%	16.2%

\*算定式 市民アンケート。

\*目標設定の考え方 交流する市民が、外国人登録者数の増加率に準じ、毎年約0.4ポイント増加することを目標に数値を設定。

## 基本目標Ⅱ 国際交流・国際協力に参加できるまちづくり

### 施策の基本方向4 国際交流・国際理解の機会の拡充

本市は中国・無錫市、カナダ・トロント市、トレイル市の3都市と友好都市を提携し、文化、スポーツ、教育など幅広い分野で交流を進めてきました。

今後はこうした活動に加えて、国際的な交流イベントの開催などによる市民主体の交流を促進するとともに、中学生、高校生を派遣することにより、豊かな国際感覚とグローバルな視野を持つ人材の育成を目指していきます。

#### 施策4-1 市民の国際交流・国際理解の推進

##### ■ 市民主体の交流の促進

- 市民活動団体等が諸外国を訪問し、文化、教育、スポーツなどの分野で訪問都市の市民と交流する事業や、諸外国都市の市民を招へいしたり、本市の外国人市民などと本市内において交流する事業について、市国際化推進事業支援金制度の活用により、市民主体の交流活動を促進していきます。

##### ■ 国際的な交流イベントの促進

- 市内のスポーツ施設や、文化施設を活用した国際的な交流イベントの開催や誘致に努めます。

##### ■ 平和思想普及啓発事業の推進

- 市民の平和思想の普及啓発を図るため、市民平和のつどい実行委員会の活動を支援していきます。

しやく  
施策 4-2 ゆうこうと しとう せいかいかくち こうりゅう きょうりよく すいしん  
友好都市等世界各地との交流・協力の推進

■ ゆうこうとし こうりゅう きょうりよく すいしん  
友好都市との交流・協力の推進

○ ちゅうごく むしやくし ねん しょうわ ねん ゆうこうとし ていけい い  
中国・無錫市とは1985年（昭和60年）に友好都市を提携し、以  
らいさまさま ぶんや こうりゅう つづ こんご ゆうこうこうりゅう れきし  
来様々な分野で交流を続けています。今後はこれまでの友好交流の歴史  
いしずえ こうりゅう ぶんか こうりゅう けいざいこうりゅう しみん しゅたい  
を礎に、スポーツ交流や文化交流、経済交流など、市民が主体となっ  
そうごこうりゅう きょうりよく すす  
た相互交流、協力を進めていきます。

○ カナダ・トロント市の前身であるスカボロー市とは1991年（平成3  
ねん ゆうこうとし ていけい し きゅうつくいまち どう  
年）に友好都市を提携し、また、カナダ・トレイル市とは旧津久井町が同  
ねん ゆうこうとし ていけい りょうし ちゅうしん しみんかん  
年に友好都市を提携しました。両市とはホームステイを中心に市民間の  
こうりゅう つづ こんご きょういくぶんや しみんそうご こうりゅうかつ  
交流を続けていますが、今後も教育分野などにおいて市民相互の交流活  
どう すす  
動を進めていきます。

○ しみんかつどうだんたいとう れんけい し ゆうこうとし ていけい  
市民活動団体等と連携して、トロント市、トレイル市との友好都市提携  
しゅうねんきねんじぎょう ねん へいせい ねん むしやくし ゆうこうとし てい  
20周年記念事業（2011年（平成23年））や無錫市との友好都市提  
けい しゅうねんきねんじぎょう ねん へいせい ねん かいさい しゅうねんきねんじ  
携30周年記念事業（2015年（平成27年））を開催し、周年記念事  
ぎょう  
業をきっかけとして、市民間における交流をさらに推進していきます。

■ あら ゆうこうとし ていけい ちょうさ けんきゅう  
新たな友好都市提携の調査・研究

○ しみん こくさいりかい ふか たぶん かきょうせいしやかい めざ ひろ しょうがいこく こう  
市民が国際理解を深め多文化共生社会を目指すため、広く諸外国と交  
りゅう きょうりよく たいせつ あら ゆうこうとし ていけい  
流、協力していくことが大切です。そのため新たな友好都市提携につい  
ちょうさ けんきゅう おこな  
ての調査・研究を行います。

しさく こくさいしゃかい かつやく じんざい いくせい  
施策4-3 国際社会で活躍できる人材の育成

せいしやうねん しょがいこく こくりゆう すいしん  
■ 青少年の諸外国との交流の推進

- ゆうこうとし しょうがくせい ちゅうしん そうごこうりゆう  
友好都市のトロント市、トレイル市と中学生を中心とした相互交流を  
じっし がっこうほうもんどう とお こくさいかんかく やしな  
実施し、ホームステイや学校訪問等を通して、国際感覚を養っていきます。
- こくさいてきしや ひろ こくさいりかい しゃかいさんか まな もくてき こうこうせい かい  
国際的視野を広め、国際理解や社会参加を学ぶことを目的に、高校生の海  
がい はけん すいしん こくさいしゃかい かつやく じんざい いくせい はか  
外派遣を推進し、国際社会で活躍できる人材の育成を図っていきます。

こくさいか たいおう しょくいん いくせい  
■ 国際化に対応できる職員の育成

- ししょくいん きやうしょくいん たい たぶんかりかい ふか けんしゅう つう  
市職員や教職員に対し、多文化理解を深めるための研修を通じて、  
しょくいん こくさいか いしき ししつ こうじやう はか  
職員の国際化意識と資質の向上を図っていきます。
- しゃかい しんてん たいおう しょくいん いくせい かいがい かくぶん や  
グローバル社会の進展に対応できる職員を育成するため、海外の各分野  
せんしんとし だいがくとう ししょくいん きやうしょくいん はけん けんしゅう せいか ぎやうむ  
での先進都市、大学等に市職員や教職員を派遣し、研修の成果を業務  
はんえい  
に反映していきます。

しさく きほんほうこう こくさいこうりゆう こくさいりかい きかい かくじゆう かん せいか しひやう  
【施策の基本方向4 国際交流・国際理解の機会の拡充に関する成果指標】

しひやう 指標	きじゅんち 基準値 【2008年度】	ちゅうかんもくひやう 中間目標 【2014年度】	さいしゅうもくひやう 最終目標 【2019年度】
こくがいゆうこうとし そうごこうりゆう 国外友好都市の相互交流 さんかしゃすう 参加者数	183人	200人	220人

- \*算定式 　こくがいゆうこうとし しそうごこうりゆうじぎやう さんかしゃすう ごうけい  
国外友好都市相互交流事業への参加者数の合計。
- \*目標設定の考え方 　ゆうこうとし こうりゆうじぎやう さんか こくさいりかい ふか ひと ふ  
友好都市交流事業に参加することで、国際理解が深まる人が増え  
ことを目標に数値を設定。(毎年約3人増加することを目標に設  
てい  
定。)

## 施策の基本方向5 国際協力の推進

国際協力活動に携わる市民活動団体やNPOなどが、様々な分野で活動を進めています。市民の国際協力活動をより充実・発展させていくため、市民活動団体等を支援するとともに、活動についても推進していきます。

### 施策5-1 国際協力活動の推進

#### ■ 国際協力活動団体への支援

- 市民活動団体等が開発途上地域へ物的支援や人的支援を目的として実施する事業に、市国際化推進事業支援金制度を活用し、支援を進めるとともに、活動情報を市民に提供することにより、国際協力活動への参加を促します。

#### ■ 海外研修生受入れの推進

- 友好都市の無錫市をはじめとした諸外国から、市の教育や保健・福祉等の各種制度や、環境や防災等の専門的な技術について学ぶ研修生の受入れを推進していきます。
- 研修生を受入れている企業の協同組合等に対して、市職員の講師派遣や会議室等の確保など、企業の研修生の受入れについて支援を進めていきます。

#### ■ 留学生への支援

- 市内在住の留学生が地域の活動や事業に参加できるように、神奈川国際学生会館や大学と連携を図り、情報提供の充実に努めます。

- 留学生が充実した学生生活を送ることができるように、留学生を支える市民活動団体等を支援していきます。

## 施策5-2 関係機関との連携の推進

### ■ CLAIR・JICA等との連携

- 財団法人自治体国際化協会（CLAIR）と連携を図り、職員の相互交流による国際協力を積極的に進めていきます。
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携を図り、市民の青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどによる派遣を進めていくとともに、青年海外協力隊のOB、OGが帰国後の体験談などを紹介していきます。

## 【施策の基本方向5 国際協力の推進に関する成果指標】

指標	基準値 【2008年度】	中間目標 【2014年度】	最終目標 【2019年度】
さがみはら国際交流ラウンジ登録団体数	52団体	65団体	80団体

\* 算定式

さがみはら国際交流ラウンジの登録団体数。

\* 目標設定の考え方

さがみはら国際交流ラウンジの登録団体が増えることで、国際協りに携わる市民が増えることを目的に数値を設定。（毎年約2団体（後半5年間については約3団体）増えることを目標に設定。）

き ほんもくひょう こくさい か すいしん し く  
基本目標Ⅲ 国際化を推進するための仕組みづくり

し さく き ほんほうこう もと じゅうじつ  
施策の基本方向6 パートナーシップに基づくネットワークの充実

し じん し じんかつどうだんたい じ しゅてき かつどう かつぱつ か なか し じん し じんかつどうだん  
市民や市民活動団体の自主的な活動が活発化する中で、市民、市民活動団  
たい だいがく き ぎょう ぎょうせい きょうどう れんけい ちょうしょ とくしよく い  
体、大学、企業、行政などが協働・連携し、それぞれの長所・特色を生  
かつどう すいしん  
かした活動を推進していきます。

し さく し じんかつどうだんたい だいがく き ぎょう ぎょうせいとう はばひろ  
施策6-1 市民活動団体、大学、企業、行政等の幅広いネットワークづくり

し じんかつどうだんたい だいがく き ぎょう ぎょうせいとう  
■ 市民活動団体、大学、企業、行政等とのネットワークづくり

- さが み はら し こくさい か すいしん いんかい かく し じんかつどうだんたい だいがく き ぎょう ぎょう  
相模原市国際化推進委員会を核にして、市民活動団体、大学、企業、行  
せいとう こうちく こくさい か かん じ ぎょう じょうほう きょうゆう しゅう  
政等とネットワークを構築し、国際化に関する事業の情報の共有と集  
やく はか とう つう し じん はっしん  
約を図り、インターネット等を通じて市民に発信していきます。

だいがく れんけい  
■ 大学との連携

- ほん し きんりんだいがく れんけい こくさいこうりゅう かん  
本市の近隣大学との連携により、国際交流に関するセミナーやシンポジ  
こうし そうご はけん がくせい こくさいこうりゅう じ ぎょう  
ウムへの講師の相互派遣や、学生のさがみはら国際交流ラウンジ事業へ  
さんかく そくしん はか  
の参画の促進などを図っていきます。

き ぎょう れんけい  
■ 企業との連携

- ざいだんほうじんさが み はら し さんぎょうしんこうざいだん ぎょうしゅべつさんぎょうかんけいだんたい れんけい  
財団法人相模原市産業振興財団や業種別産業関係団体などと連携し、  
し ないちゅうしょう き ぎょう たいしょう かいがい じ ぎょう かいさい じょうほうていきょう かい  
市内中 小企業を対象とした海外事業セミナーの開催や情報提供、海  
がいけいざいだんたい こうりゅうかい かいさい しょうがいこく こうりゅう き かい はか  
外経済団体との交流会の開催などにより、諸外国との交流の機会を図っ  
ていきます。

## しさく し 市民きょうどう すいしん 施策6-2 市民協働の推進

### ■ し 市民かっどうだんたいかん れんけい そくしん 市民活動団体間における連携の促進

- さがみはらこくさいこうりゅう ラウンジや、さがみはらし 市民かっどう サポートセンターのこくさいこうりゅうかんれんだんたいかん じょうほうこうかん れんけい そくしん そうほう きょうどう 国際の国際交流関連団体間の情報交換や連携を促進し、双方の協働による国際交流活動の活発化を図ります。

### ■ ほうじん か しえん NPO法人化の支援

- こくさいかっどうとう おこな し 市民かっどうだんたい ほうじん いこう さい いこうて つづ しえん すす 国際活動等を行う市民活動団体のNPO法人への移行に際して移行手続きなどの支援を進めます。

## しさく ほう ふ けいけん ぎじゆつ も じんざい かつよう 施策6-3 豊富な経験や技術を持った人材の活用

### ■ し 市民かいがい せいど かつよう 市民海外レポーター制度の活用

- せいねんかいがいきょうりょくたいいん し 市民かいがい いしよく はけんさき げんち 青年海外協力隊員などに市民海外レポーターを委嘱し、派遣先の現地のじょうきょう かつどう ようす し 市民 じょうほうていきょう きこくご 状況や活動の様子を市民に情報提供するとともに、帰国後においてたいけんだん しょうかい きかい もう も体験談を紹介する機会を設けることによって、市民の国際理解を深めていきます。

### ■ ち いきしゃかい かつよう 地域社会でのボランティアの活用

- こくさいこうりゅう ち いき さまざま し 市民かっどう こうみんかん じぎょう 国際交流イベントや地域での様々な市民活動、公民館事業などボランティアが活躍できる機会を充実していくとともに、がいこくじん し 市民 とう 等への参加を促していきます。

【施策の基本方向6 パートナーシップに基づくネットワークの充実  
に関する成果指標】

指標	基準値 【2008年度】	中間目標 【2014年度】	最終目標 【2019年度】
さがみはら国際交流ラウンジ登録団体数	20,087人	25,000人	40,000人

\* 算定式

さがみはら国際交流ラウンジの年間利用者数。

\* 目標設定の考え方

さがみはら国際交流ラウンジの利用者が増えることで、団体の活動が増え、協働や連携している市民が増えることを目的に数値を設定。(毎年約800人(後半5年間については3,000人)利用者が増えることを目標に設定。)

## 施策の基本方向 7 運営体制等の整備の推進

国際化推進事業をより効果的に行うためには、総合的に施策展開を行うことが望めます。市民や市民活動団体、行政などがそれぞれ役割を果たしながら協力、連携することにより、様々な国際化事業を継続、発展できる体制を整備していきます。

### 施策 7-1 さがみはら国際交流ラウンジの機能強化

#### ■ さがみはら国際交流ラウンジの機能強化及び増設

- さがみはら国際交流ラウンジを活動の場とする市民活動団体や外国人市民が、より充実した活動を展開できるよう、スタッフやボランティアの人材確保を積極的にを行います。
- 日本語教室や外国人相談などの国際交流や支援活動が、より身近に展開できるよう、さがみはら国際交流ラウンジを各区に設置します。
- より地域に密着した活動として、さがみはら国際交流ラウンジの出張相談を実施します。

#### ■ 近隣自治体との相互連携

- 東京都町田市などの近隣自治体と広域的な連携を図ることにより、日本語教室や外国人相談などの相互利用を進め、外国人市民の利便性向上を図っていきます。
- 情報交換や意見交換、研修を実施している「かながわ自治体の国際政策研究会」と連携を図り、県内自治体間における情報の共有化を進めていきます。

し さく  
施策7-2 こくさい か すいしんたいせい せい び  
国際化推進体制の整備

こくさい か たいおう そうごうちょうせい き のう せい び  
■ 国際化に対応できる総合調整機能の整備

- 国際化に関する施策や活動は広範囲にわたり、きめ細かな支援が求められているため、行政だけでなく、企業、大学、市民活動団体等の様々な団体が一層連携を強化し、国際化推進事業を展開していく必要があります。このため、本市の国際化推進活動の中心となる組織の法人化について検討します。

- 連絡調整機能を持つ市役所内の組織を設置することによって、本市の国際化施策の充実を図ります。

こくさいこうりゅう き ぎん かつよう  
■ 国際交流基金の活用

- 市民主体の国際交流が一層活発に行われるよう、基金の活用方法を検討していきます。

- \* 施策の基本方向7 運営体制等の整備の推進に関する成果指標については、国際化を行う手法のため設定しない。

# だい しょう 第5章

## たいけい ず プランの体系図

【基本理念】

世界に開かれた地域社会の形成

【基本目標】

I 多文化共生のまちづくり

II 国際交流・国際協力に参加できるまちづくり

III 国際化を推進するための仕組みづくり

【施策の基本方向】

1. 多文化理解の推進

2. 外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進

3. 市民相互の交流と連携の推進

4. 国際交流・国際理解の機会の拡充

5. 国際協力の推進

6. パートナーシップに基づくネットワークの充実

7. 運営体制等の整備の推進

【施策】

1-1 市民の国際感覚の醸成

1-2 学校教育における多文化理解の推進

2-1 日常生活の支援

2-2 情報提供の推進

2-3 相談体制の充実

3-1 外国人市民が地域活動・市民活動に参加しやすい環境の整備

4-1 市民の国際交流・国際理解の推進

4-2 友好都市等世界各地との交流・協力の推進

4-3 国際社会で活躍できる人材の育成

5-1 国際協力活動の推進

5-2 関係機関との連携の推進

6-1 市民活動団体・大学・企業・行政等の幅広いネットワークづくり

6-2 市民協働の推進

6-3 豊富な経験や技術を持った人材の活用

7-1 さがみはら国際交流ラウンジの機能強化

7-2 国際化推進体制の整備

【主な事業】

■国際理解を深める講座等の開催  
 ■異文化交流イベントの開催  
 ■外国語学習機会の充実

■多文化共生のための学習機会の充実

■小・中学校等での支援  
 ■通訳ボランティア派遣等による日常生活の支援  
 ■日本語教室を主催するボランティア団体への活動支援  
 ■防災意識の啓発  
 ■災害発生時における支援  
 ■諸制度改善に向けての関係機関への要望

■多言語による情報提供の推進  
 ■多言語化の指針づくり

■複雑・多様化する相談に対応できる体制の整備  
 ■相談ボランティアの人材確保

■地域住民との交流の促進  
 ■地域における相互理解の促進  
 ■外国人市民の自治会加入の促進  
 ■外国人市民の市政やまちづくり活動への参加の促進

■市民主体の交流の促進  
 ■国際的な交流イベントの促進  
 ■平和思想普及啓発事業の推進

■友好都市との交流・協力の推進  
 ■新たな友好都市提携の調査・研究

■青少年の諸外国との交流の推進  
 ■国際化に対応できる職員の育成

■国際協力活動団体への支援  
 ■海外研修生受入れの推進  
 ■留学生への支援

■CLAIR・JICA等との連携

■市民活動団体・大学・企業・行政等とのネットワークづくり  
 ■大学との連携  
 ■企業との連携

■市民活動団体間における連携の促進  
 ■NPO法人化の支援

■市民海外レポーター制度の活用  
 ■地域社会でのボランティアの活用

■さがみはら国際交流ラウンジの機能強化及び増設  
 ■近隣自治体との相互連携

■国際化に対応できる総合調整機能の整備  
 ■国際交流基金の活用

し りょう  
資料

# I 国際プラン検討委員会の議論をふりかえって

## はじめに

2007年（平成19年）8月、さがみはら国際プラン検討委員会は、1994年に定められた「さがみはら国際プラン」の改定作業を始め、今日まで2年8ヵ月にわたって活発な議論を重ね、様々なアイデアを提案してきました。そこで、今回本プランの発表に当たって、そういったアイデアの元となる、私たち委員会の国際化に関する基本的考え方を、これまでの委員会での議論をふりかえる形で、市民の皆さんにお伝えしておきたいと思っております。

## きわめて広い国際化の意味するもの

委員会で議論を始めたところ、長く友好都市との交流を重ねてきた方や、コミュニティで外国人市民に手を差しのべてきた方、活発にボランティア活動をやってきた外国人市民の方など、いろいろな角度から意見が寄せられました。そのため、各委員が思うかべる国際化のイメージがさまざま、一口に国際化といっても、それが市政のかなり広い分野に関係してくることがわかりました。そこで、まず共通の認識に立つために、私たちは「国際プラン」以後の相模原市での国際化事業の進展を、正面から見つめなおすことから始めました。

## これまでの積み重ねをしっかりとみつめよう

すると「国際プラン」が出された年には、国際交流基金ができて、市民による国際交流などを市が支援する体制が整えられました。また、1996年（平成8年）には、さがみはら国際交流ラウンジが開設され、今日まで様々な市民活動団体と外国人市民との交流や支援に着実な成果をあげてきています。

外国人施策において「国際プラン」のような指針を打ち出し、それを受けて外国人市民を手厚く支援するなど、活発に交流を行う市民活動団体を後押しし、そうした交流の場を設けている自治体は、全国を見ても数少ない存在と言えます。それに何よりも、相模原市には日ごろ様々な地元コミュニティ活動に積極的に携わる多くの市民の方々という、何ものにも代えられない強みがあります。

## ますます複雑化する国際化の問題

そのうえで現在の状況を見ると、市の外国人登録者数は前に「国際プラン」を出したときの約2倍に増えており、その出身国の構成も大きく変わってきて

います。そのため、地域では、言語・文化などの違いにより暮らしにくさを感じる人も少なくありません。また、日本国籍であっても日本語が話せない児童・生徒や、異なる労働環境で雇用される外国人労働者などに対する、きめ細やかな支援が求められています。

## 外国人市民のパワーも借りよう！

一方で注目すべきことに、外国人市民の中には、もっと相模原市の地元コミュニティのために何かしたい、と思っている人々も少なからずいることがわかってきました。実際、この本プランを作るのにも、そういった方が委員として加わり、今までなら見過ごされがちな問題点を指摘するなど、多様な角度から議論を重ねることができました。そういう意味では、本プランは市行政と市民との協働、いっしょに作業を進めていくことだけでなく、日本人市民と外国人市民との協働の成果でもあります。

## 国際化は簡単にはいかない？

言葉も習慣も違う人々同士がいっしょに暮らしていくことが大変なのは、当たり前のことです。何よりもコミュニケーションに苦勞をします。しかも、使用される言語は一つや二つでは済みません。行政だけで効果的に対応することは、非常に難しいといっても過言ではないでしょう。

## でも国際化、やってみると面白いかも？

しかし、この「大変」にちょっと手を加えるだけで、大きなプラスに変わります。外国人市民と交流する様々な場（フォーラム）が本市内に増えて、これまでそうした経験はなかったが少しでも関心のある市民が気軽に参加できるようになれば、多文化を理解しようとする市民の数が増えることになります。それは異なる文化間で交流するのに不可欠な他への思いやり、すなわち「やさしさ」の向上につながります。こうして育まれた「やさしさ」は、「地域へのやさしさ」や「地球へのやさしさ」につながっていくでしょう。この「やさしさ」に接して、自分もコミュニティ活動に参加しようとする外国人市民が増えれば、それは経験や考え方の「多様さ」につながるでしょう。「多様さ」は「柔軟さ」に、「柔軟さ」は「面白さ」や「強靭さ」に通じます。異文化交流の楽しみは、実際に経験してみないとわかりません。それを通じて得られた様々な知識や

体験は、グローバル化の進んだ今日、ますます複雑化する問題に会ったときに、相模原市民一人ひとりの大きなパワーの源となるでしょう。こうして「面白い」が実感できれば、「持続可能」になります。異文化間の相互理解には、このように目立たないことでもコツコツと積み重ねていくのが一番です。こうした日々の積み重ねは、これまで日本が得意としてきたことではないでしょうか。

### 共生のさがみはらに向けて

相模原市は、これまでも国際化についてはいろいろな活動を行ってきました。しかし、それらは必ずしも十分とは言えず、さらに国際化を進めていくことが必要と考えられます。

今後は文化、社会、経済、環境等の多くの分野での国際交流がさらに増え、世界的規模で協力しあう共生の時代になっていきます。このため、相模原市でも積極的に国際交流を図り、在住外国人数の増加にもしっかりと対応していく仕組みを整えていく必要があります。また、安全で安心して生活できる平和都市をつ造っていくことも求められています。特に、相模原市は、多くの優良企業を持つ内陸工業都市であり、広大な市域にバラエティに富んだ豊かな自然環境に恵まれる一方で、また、首都東京に近いベッドタウンでもあり、さらには米軍基地を抱える環境下にあり、真に政令指定都市にふさわしい独特の「まちづくり」を目指していくことが必要です。いいかえれば、日本人・外国人を問わず多くの市民が、いろいろな国からの人がたくさんいた方が「面白い」ことを理解し、互いに尊重し合い共生する相模原市に向けて、国際交流・国際協力を積極的に行い、市民の多文化理解を促進し、また、そのための仕組みを造りあげていくことが求められています。

### 三つの基本目標と七つの施策の基本方向

以上のような考え方のもとに、私たちは、いっそうの国際化を進めていくため、以下の三つの基本目標を定めました。

- I. 多文化共生のまちづくり
- II. 国際交流・国際協力への参加の促進
- III. 国際化を推進するための仕組みの整備

私たちは、基本目標の間には、どちらを優先すべきといった序列をまったく設けていません。三つの目標は等しく大切なだけでなく、三つの分野相互の

連携、つながりを意識していくことで、もっと楽しく面白く国際化していける  
のではないかと、という考えに基づいて、委員会は本プランの内容に検討を加え  
てきました。そこで、基本目標のもと、以下のような七つの基本方向に国際化  
事業を進めていこう、という意見にたどり着きました。

1. まずはお互い違いを知ることから始めよう。
2. 外国人市民も住んでよかったと思える相模原市にしよう。
3. 違う同士が知り合い、交流し合える機会を増やそう。
4. 市内にある外国とのパイプを太くし、活用しよう。
5. 国際協力をやりやすい環境を整えよう。
6. 市内外での連携を強くして、市民の間の国際交流・協力のネットワ  
ークをいっそう充実させよう。
7. さがみはら国際交流ラウンジを拡充し、市は国際化に向けて情報や経  
験の共有を進めよう。

これらを「施策の基本方向」として、本プランの中に反映しています。

### 予想される数々の難題

私たちが三つの基本目標の相互連携を大切と考えるのは、もう一つ理由が  
あります。それは、近い将来を見据えた場合、国際化をめぐるいくつかの大  
きな問題が新たに発生してくると考えられ、現在の態勢のままではそれらの問題  
に有効に取り組むのに、大きな困難が予想されるからです。

### 義務教育を超えた外国人市民の教育と訓練に目を向けよう

第一に、外国人生徒の教育について、市が対応できるのは義務教育までで、  
高校のレベル以上で言語コミュニケーションの困難などから、日常の学習に  
支障をきたしている生徒をどうケアするのか、という問題が挙げられます。職  
業訓練についても、同じことが言えます。ここでは、公立高校や職業訓練校  
などを取りしきる県や国、その他関係するさまざまな機関との連携が鍵になっ  
てくるでしょう。

### 外国人家庭への啓発も進めよう

第二に、外国人を対象とした教育や訓練の制度面をよくしたとしても、そ  
れを有効に利用してもらおうよう、外国人家庭を啓発、よくしてもらおうことが大

切です。ここでも、コミュニティ・レベルでの働きかけが大事で、外国人市民の方々にも広く協力をお願いする必要がありますが出てくるでしょう。外国人市民の社会参加が進んでくると、こういった問題に取り組むにも威力を発揮してくるわけです。

### 外国人市民もいつか高齢化を迎える

第三に、外国人市民も近い将来確実に高齢化の問題に直面します。そこで予想される問題は、日本人と同様、年金・介護・一人暮らしなどだけでなく、言葉の問題が予想されるだけにいっそう困難になりかねません。ここでは、県や国との密接な連携だけでなく、コミュニティの支援も不可欠でしょう。

### 不足の事態でも外国人市民を忘れずに

第四に、有効な備えが急がれるのが、地震などの自然災害への備えに加えて、現在問題になっている新型インフルエンザなどの大流行、といった不測の事態への対応です。市や関係諸機関が流行の発生を少しでも早く把握することが大切ですが、日本語に不自由な外国人市民が問い合わせてきたとして、その場外国語ができる職員などが居合わせていないからといって、またの機会にしてください、というわけにはいきません。また、感染が疑われるときにはどうしたらいいのか、外国人市民に確実に伝えることも非常に重要です。その際、実際起こったように、感染した患者を加害者扱いするような風評や偏見が広まることにも気をつけなければなりません。ここでも、行政や関係諸機関、コミュニティや市民一人一人との連携が望まれます。

### 難問に立ち向かうのに、協働をつくっていこう

委員会では、これらの問題はいずれも非常に重要である、との認識では一致しましたが、現時点で市だけで対処するのは難しく、大きな予算措置を必要とするものもあり、具体的な結論を出すには至りませんでした。しかし、これらは市民の日常生活に直接関係してくることも考えられ、市だけでなく、一人でも多くの市民に、こうした問題が将来起りうる、ということに気を留めてもらえれば、それだけ有効に対応できる可能性が高まります。そうした問題を一緒に考えていく過程で、市内に様々な協働が立ち上がっていけば、グローバル化の時代に相模原市は他の自治体の先を行くいっそう住みやすいまちになること

でしょう。

## ほんのちい小さなこくさいか国際化からおお大きなみの実りをそだ育てよう

前のまえ三つのみつ基本目き標ほんもくひょうと相互のそうご連携をれんけい意識しながら、七つのなな基本方向にきほんほうこう国際化こくさいか事業をじぎょう導みちびいていくことができれば、相模原市では、ほんのちい小さなこくさいか国際化のめ芽がおお大きくそだ育ち、おほ多くのみの実りをもたらし、あら新たなこくさいか国際化のたね種がま蒔かれるようになるでしょう。一つのひと例をれい挙げてみましよう。それまであ国際交こくさいこうりゅう流のけいけん経験をなに何も持もつたことのない一いち市民が、さんかたまたま参加のきかい機会を得た友好都市とのプログラムでえいい経験をゆうこうとしして、ゆうこうとし帰国後も何らかの形かたちで交こうりゅう流をつづけたいと望のぞんだら・・・、

- \* 市内のしどのようないな団体・グループにだんたい連絡すればいいのかれんらくすぐに知しることができる。
- \* そこでのかつどう活動をたぶんきっかけに、かきょうせい多文化共ささ生のがいこくまちづくりをささ支ささえている外国じんしみん人市民へのしえんかつどう支援活動むに向あき合あう。
- \* 国際化をこくさいか推すいしん進するしためのし仕組とどみがし整あってくと、がいこくそこで知しり合あった外国じんしみん人市民と、たど例えばりょうり料理フェアといったあた新しいイベントをおこな行おうとしたときに、なに何をおしどうすればいいのかおし教えてくれる窓口にまどぐちすぐにたどり着つくことができる。
- \* そうしたけいけん経験をこんど今度はじもと地元のがっこう学校に行いって伝つたえるきかい機会がある。
- \* それをしげき刺激にこども子供たちがあと後につづく。

## こくさいか 国際化からおもしろもっと面白みいさがみはらが見みえてくる

市や市民によるれんけい様々な活動のおお間たかのおおコミュニケーションと連携を大いに高たかめることによって、このようなうサイクルがう生まれてくと、もんだいたとえ問題が起おこったとしてもたいおううまく対し応できるばかりか、市内でのあら新たなきょうどう協働がう生まれ、す住みやすすいまち「さがみはら」、ちがみんな違おもしろって面白かつりよくい、活かつりよく力あるまち「さがみはら」につせかいながっていくでしょう。そこからむ世界に向せかい向かってアピせいらいールする政令指定都せいらい市「さがみはら」のどくとく独特なすがた姿をそうせい創生、つく創りあげていつくきましょう。

こくさい けんとう いんかい  
さがみはら 国際プラン検討委員会  
いんちょう ふくしま てるひこ  
委員長 福嶋 輝彦

# II

## さがみはら国際プラン検討委員会設置要綱

### （設置）

第1条 本市における国際化が急速に進展する中で、国際理解の更なる促進を図り、国籍を問わず誰もが住み良いまちを実現するため、現行のさがみはら国際プランの内容を検討するさがみはら国際プラン検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) さがみはら国際プランの内容の検討に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

### （組織構成等）

第3条 検討委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

- 2 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、会務を総理し、検討委員会の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### （任期）

第4条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

### （会議）

第5条 検討委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

### （関係者の出席）

第6条 検討委員会は、必要があるときは検討委員会に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### （庶務）

第7条 検討委員会の庶務は、文化国際課で処理する。

い にん  
(委任)

だい じょう 第8条 この要綱に定めるもののほか、けんとう いんかい うんえい 検討委員会の運営その他必要な事項は、  
い いんちょう 委員長 がけんとう いんかい はか 検討委員会に諮って定める。

ふ そく  
附 則

ようこう 要綱は、へいせい ねん がつついたち 施行する。  
平成19年6月1日から

ふ そく  
附 則

ようこう 要綱は、へいせい ねん がつ にち 施行する。  
平成19年12月14日から

べつびょう 別表 (だい じょうかんけい 第3条 関係)

けんとう いんかいこうせい いん  
検討委員会構成員

がくしきけいけんしゃ めい 学識経験者 (1名)
さがみはら こくさいこうりゅう だいひょう めい さがみはら国際交流ラウンジ代表 (1名)
さがみはら こくさいこうりゅう どうろくだんたい めい さがみはら国際交流ラウンジ登録団体 (1名)
さがみはら しにつちゅうこうりゅうきょうかい めい 相模原市日中交流協会 (1名)
さがみはら し こくさい か すいしん いんかい めい 相模原市国際化推進委員会 (2名)
さがみはら しょうこうかい ぎ しょ めい 相模原商工会議所 (1名)
つ く い こくさいこうりゅう かい めい 津久井国際交流の会 (1名)
さがみはら し じ ち かいれんごうかい めい 相模原市自治会連合会 (1名)
しゃ さがみはら し しゃかいふくしきょう ぎ かい めい (社) 相模原市社会福祉協議会 (1名)
こうぼ いん めい し ないざいじゅうがいこくじん ふく 公募委員 (6名: 市内在住外国人を含む)
さがみはら し こうりつしょうちゅうがっこうちやうかい めい 相模原市公立小中学校長会 (1名)

# III

## さがみはら国際プラン検討委員会委員名簿

やく 役	しよく 職	し 氏	めい 名	しよ 所	ぞく 属	とう 等	
い 委	いん 員	ちよう 長	ふくしま 福嶋	てるひこ 輝彦	がくしきけいけんしゃ 学識経験者	ぼうえいだいがくこう (防衛大学校)	
ふく 副	いん 員	ちよう 長	いまい 今井	みつる 満	さがみはらし 相模原市	にちちゆうこうりゆうきょうかい 日中交流協会	
い 委	いん 員	いわさき 岩崎	いずみ 泉	さがみはらし 相模原市	ししゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会		
		えなり 江成	ひさお 尚男	さがみはらし 相模原市	こくさいかすいしんいんかい 国際化推進委員会		
		ぜんにん (前任)	いのうえ 井上	ゆたか 穂	さがみはらし 相模原市	こくさいかすいしんいんかい 国際化推進委員会	
		ぜんぜんにん (前々任)	すぎおか 杉岡	よしき 芳樹	さがみはらし 相模原市	じちかいれんごうかい 自治会連合会	
		おいきり 追切	むつひろ 睦廣	さがみはらし 相模原市	じちかいれんごうかい 自治会連合会		
		おもて 表	ジゼル	(~H21.2)	こうぼいん 公募委員		
		こいだ 鯉田	てつこ 哲子	さがみはらし 相模原市	こくさいこうりゆう どうろくだんたい 国際交流ラウンジ登録団体		
		しのさき 篠崎	ひろし 弘	さがみはらし 相模原市	こくさいかすいしんいんかい 国際化推進委員会		
		ぜんにん (前任)	なかやま 中山	ひでお 秀男	さがみはらし 相模原市	こくさいかすいしんいんかい 国際化推進委員会	
		ぜんぜんにん (前々任)	さなだ 真田	つとむ 勉	つくいこくさいこうりゆうかい 津久井国際交流の会		
		しらい 白井	げんぞう 源三	さがみはらし 相模原市	しょうこうかいぎしよ 商工会議所		
		たなか 田中	きいちろう 紀一朗	さがみはらし 相模原市	しょうこうかいぎしよ 商工会議所		
		ぜんにん (前任)	こやま 小山	ひでお 英雄	こうぼいん 公募委員		
		たなか 田中	ゆくを 征男	こうぼいん 公募委員			
		たに 谷	かおる 香	こうぼいん 公募委員			
ちえ 崔	よんぞん 英善	こうぼいん 公募委員					
ちよう 張	やくえい 躍英	こうぼいん 公募委員					
ほんだ 本多	くみこ 久美子	さがみはらし 相模原市	こうりつしょうちゅうがっこうちようかい 公立小中学校長会				
ぜんにん (前任)	かとう 加藤	きしお 岸男	さがみはらし 相模原市	こうりつしょうちゅうがっこうちようかい 公立小中学校長会			
ぜんぜんにん (前々任)	しのざき 篠崎	しゅういち 脩一	こうぼいん 公募委員				
よしむら 吉村	としこ 登志子	こうぼいん 公募委員					
りゆう 劉	かいえい 海英	さがみはらし 相模原市	こくさいこうりゆう 国際交流ラウンジ				

# IV

## さがみはら国際プラン検討委員会開催経過

ねん がつ び 年 月 日	ない よう 内 容
2007年 (平成19年) 8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら国際プラン改定の実施について</li> <li>○さがみはら国際プラン改定体制について</li> <li>○さがみはら国際プラン改定スケジュールについて</li> <li>○国際交流・国際協力に関する市民アンケートの項目について</li> </ul>
2008年 (平成20年) 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民アンケート調査及び聞き取り調査について</li> <li>○今後のスケジュールについて</li> <li>○現行プランの進捗状況について</li> </ul>
2008年 (平成20年) 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民アンケート調査及び聞き取り調査について</li> </ul>
2008年 (平成20年) 5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら国際プラン見直しの検討経過について</li> <li>○さがみはら国際プランの体系(案)について</li> <li>○さがみはら国際プラン改定スケジュールについて</li> </ul>
2008年 (平成20年) 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら国際プランの体系(案)について</li> </ul>
2008年 (平成20年) 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら国際プランの改定にあたって(案)について</li> <li>○さがみはら国際プラン改定の基本的考え方(案)について</li> <li>○さがみはら国際プランの体系(案)について</li> </ul>
2009年 (平成21年) 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら国際プラン改定にあたって(案)について</li> <li>○さがみはら国際プラン(改定版)素案について</li> </ul>
2009年 (平成21年) 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら国際プラン(改定版)素案について</li> <li>○さがみはら国際プラン改定にあたって(案)について</li> </ul>
2009年 (平成21年) 5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度スケジュール(案)について</li> <li>○さがみはら国際プランの改定にあたって(案)について</li> <li>○さがみはら国際プラン(改定版)素案について</li> </ul>
2009年 (平成21年) 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○さがみはら国際プラン(改定版)素案について</li> <li>○シンポジウム(案)について</li> </ul>
2009年 (平成21年) 11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメント及びシンポジウムの意見と対応について</li> <li>○さがみはら国際プラン(改定版)【案】について</li> <li>○国際プラン検討委員会の議論を振り返って(案)について</li> </ul>



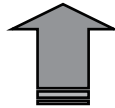
# さがみはら<sup>こくさい</sup>国際<sup>かいていたいせい</sup>プラン改定体制

さがみはら<sup>こくさい</sup>国際<sup>かき</sup>プランは、<sup>たいせい</sup>下記の<sup>かいてい</sup>体制で改定しました。

さがみはら<sup>こくさい</sup>国際<sup>かいていばん</sup>プラン(改定版)



パブリックコメント、シンポジウム



し かんけい か  
市関係課

し みるん かんけいだんたい  
市民・関係団体  
だいひょうしゃ  
代表者など

さがみはら<sup>こくさい</sup>国際  
けんとうかいぎ  
プラン検討会議  
い いん めい  
委員16名

さがみはら<sup>こくさい</sup>国際  
けんとう い いんかい  
プラン検討委員会  
い いん めい  
委員17名



さがみはら<sup>こくさい</sup>国際  
けんとう  
プラン検討ワーキング  
い いん めい  
委員15名

# VI

## 国際交流等に関する市民アンケート調査及び調査結果

### (1) 国際交流等に関する調査について

本プランの中の市民意識については、2008年（平成19年）に実施した「文化芸術等に関する調査」に、国際交流に係わる設問5項目を掲載し、調査を実施した。

### (2) 調査の概要

#### 1-1. 調査の目的

この調査は、市内に在住する満16歳以上の市民を対象に、今後の国際交流の振興にあたっての基礎資料を得ることを目的として実施した。

#### 1-2. 調査の設計

##### 1) 調査対象

市内に在住する満16歳以上の男女3,000人（うち外国人登録者300人）

##### 2) 抽出方法

住民基本台帳及び外国人登録原票からの無作為抽出

##### 3) 調査時期

2007年（平成19年）11月

##### 4) 調査方法

郵送配布—郵送回収（はがき督促を1回実施）

#### 1-3. 回収結果

##### 1) 回収状況

サンプル数	回収数	有効回収率
3,000 (300)	1,255 (74)	41.8% (24.7%)

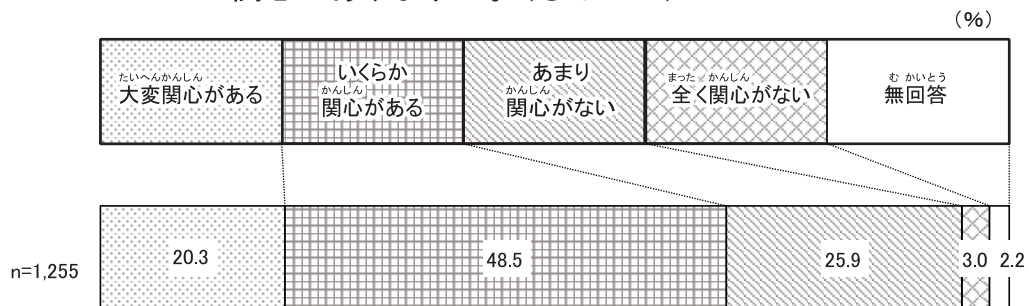
※カッコ内は外国人登録者数

(3) 調査結果

3-1. 国際交流への関心

国際交流について「大変関心がある」とする人は20.3%と約5人に1人の割合となっており、「いくらか関心がある」(48.5%)を合わせた“関心がある”とする人は68.8%と7割近くを占めている。

問16 インターネットやマスメディアの発達により、家庭にしながら世界中からのニュースや情報を得、世界中の人たちと容易にコミュニケーションできるようになりましたが、あなたは国際交流について関心がありますか。(○は1つ)



性・年齢別にみると、女性70歳以上では“関心がない”との回答が40%を超えているが、他の年代層は“関心がある”との回答が多数を占めている。

		n数	大関心がある	いくらか関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答
全体		1,255	20.3%	48.5%	25.9%	3.0%	2.2%
男性	29歳以下	80	25.0%	51.3%	▼20.0%	2.5%	1.3%
	30歳代	97	△25.8%	45.4%	22.7%	4.1%	2.1%
	40歳代	75	16.0%	53.3%	28.0%	2.7%	0.0%
	50歳代	113	▼15.0%	49.6%	28.6%	1.8%	2.7%
	60歳代	126	19.8%	43.7%	△31.6%	4.0%	4.0%
	70歳以上	76	22.4%	▼39.5%	28.6%	3.9%	2.6%
女性	29歳以下	80	△26.3%	△55.0%	●15.0%	3.8%	0.0%
	30歳代	128	21.1%	○59.4%	▼18.0%	1.6%	0.0%
	40歳代	115	18.3%	△53.9%	24.3%	0.9%	2.6%
	50歳代	122	16.4%	52.5%	27.9%	1.6%	1.6%
	60歳代	150	20.7%	▼43.3%	30.0%	2.0%	4.0%
	70歳以上	76	18.4%	●35.5%	△32.9%	△9.2%	3.9%

	n数	大関心がある	いくらか関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答
全体	1,255	20.3%	48.5%	25.9%	3.0%	2.2%
北部地区	475	19.4%	51.6%	24.0%	2.7%	2.3%
西部地区	200	20.0%	45.5%	30.0%	4.5%	0.0%
南部地区	450	20.4%	48.7%	25.6%	2.9%	2.4%
津久井地域	106	18.9%	46.2%	28.3%	2.8%	3.8%

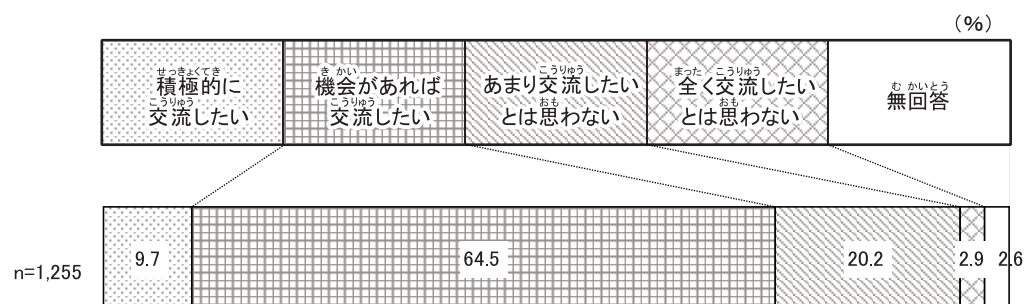
日本人市民と外国人市民を比較すると、外国人市民では「大変関心がある」との回答が半数を占めており、日本人市民の倍以上と大幅に上回っている。

	n数	大変関心がある	いくらか関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答
全体	1,255	20.3%	48.5%	25.9%	3.0%	2.2%
日本人市民	1,181	18.5%	48.9%	27.1%	3.2%	2.3%
男性	537	18.4%	47.7%	28.1%	3.4%	2.4%
女性	632	18.4%	50.5%	26.3%	2.8%	2.1%
外国人市民	74	◎ 50.0%	▼ 41.9%	◆ 6.8%	0.0%	1.4%
男性	33	◎ 54.5%	◆ 33.3%	● 12.1%	0.0%	0.0%
女性	40	◎ 45.0%	50.0%	◆ 2.5%	0.0%	2.5%

### 3-2. 外国人との交流について

外国人との交流については、「積極的に交流したい」とする人は9.7%にとどまるが、「機会があれば交流したい」とする人が64.5%と多くなっている。「あまり交流したいとは思わない」(20.2%)や「全く交流したいとは思わない」(2.9%)を合わせた“交流したいとは思わない”とする人は23.1%となっている。

問17 現在、相模原市内の外国人登録者数は約11,000人となっております。外国人が地域で活動しやすいまちづくりが求められていますが、あなたは、こうした外国人との交流についてどのように思いますか。



また、市内に在住する外国人として地域での交流についてどのように思いますか。(○は1つ)

性・年齢別にみると、男女とも60歳代以上では“交流したいと思わない”とする人がやや多くなっている。

	n数	積極的に交流したい	機会があれば交流したい	あまり交流したいとは思わない	全く交流したいとは思わない	無回答
全体	1,255	9.7%	64.5%	20.2%	2.9%	2.6%
男性						
29歳以下	80	△ 18.8%	62.5%	▼ 15.0%	2.5%	1.3%
30歳代	97	△ 16.5%	67.0%	▼ 12.4%	3.1%	1.0%
40歳代	75	10.7%	62.7%	20.0%	6.7%	0.0%
50歳代	113	8.0%	64.6%	21.2%	3.5%	2.7%
60歳代	126	4.8%	63.5%	△ 25.4%	2.4%	4.0%
70歳以上	76	5.3%	▼ 55.3%	◎ 35.5%	1.3%	2.6%
女性						
29歳以下	80	△ 17.5%	65.0%	▼ 15.0%	2.5%	0.0%
30歳代	128	10.9%	◎ 82.0%	● 6.3%	0.8%	0.0%
40歳代	115	13.9%	67.0%	▼ 13.9%	1.7%	3.5%
50歳代	122	4.9%	△ 70.5%	23.0%	0.0%	1.6%
60歳代	150	6.0%	▼ 57.3%	△ 25.3%	4.0%	7.3%
70歳以上	76	▼ 3.9%	● 51.3%	○ 34.2%	6.6%	3.9%

居住年数別にみると、5年未満の人は“交流したいと思わない”とする人が少なくなっている。

	n数	積極的に交流したい	機会があれば交流したい	あまり交流したいとは思わない	全く交流したいとは思わない	無回答
全体	1,255	9.7%	64.5%	20.2%	2.9%	2.6%
1年未満	46	10.9%	◎ 80.4%	● 8.7%	0.0%	0.0%
1～5年未満	123	14.6%	△ 71.5%	● 9.8%	2.4%	1.6%
5～10年未満	103	13.6%	61.2%	21.4%	1.0%	2.9%
10～20年未満	197	△ 15.2%	61.9%	20.3%	1.0%	1.5%
20年以上	597	6.2%	62.3%	24.3%	3.9%	3.4%
生まれてからずっと住んでいる	178	9.6%	68.5%	16.3%	3.9%	1.7%

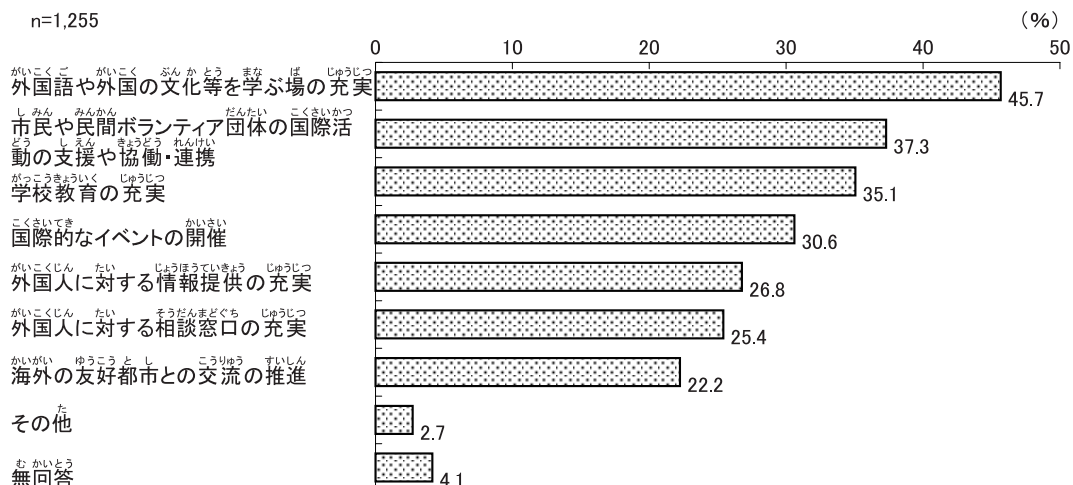
日本人市民と外国人市民を比較すると、外国人市民の男性では“交流したい”とする人が96.9%と大多数を占めており、外国人市民の女性においても85.0%と多くなっている。

	n数	積極的に交流したい	機会があれば交流したい	あまり交流したいとは思わない	全く交流したいとは思わない	無回答
全体	1,255	9.7%	64.5%	20.2%	2.9%	2.6%
日本人市民	1,181	9.0%	64.3%	21.0%	3.0%	2.7%
男性	537	8.9%	62.8%	22.7%	3.4%	2.2%
女性	632	9.0%	66.0%	19.5%	2.5%	3.0%
外国人市民	74	○ 21.6%	68.9%	● 8.1%	0.0%	1.4%
男性	33	◎ 33.3%	63.6%	◆ 3.0%	0.0%	0.0%
女性	40	12.5%	△ 72.5%	▼ 12.5%	0.0%	2.5%

### 3-3. 国際化を進める上での重視点

国際化を進める上で重視すべきこととしては、「外国語や外国の文化等を学ぶ場の充実」をあげる人が45.7%と最も多く、以下「市民や民間ボランティア団体の国際活動の支援や協働・連携」(37.3%)、「学校教育の充実」(35.1%)、「国際的なイベントの開催」(30.6%)の3つが30%台で続いている。

問18 あなたは、相模原市が国際化を進める上で、どのようなことに重点をおいて進めたらよいと思いますか。(〇は3つまで)



性・年齢別にみると、女性30歳代以下では「国際的なイベントの開催」、男性70歳以上では「海外の友好都市との交流の推進」をあげる人がやや目立っている。

	n数	外国語や外国の文化等を学ぶ場の充実	市民や民間ボランティア団体の国際活動の支援や協働・連携	学校教育の充実	国際的なイベントの開催	外国人に対する情報提供の充実	外国人に対する相談窓口の充実	海外の友好都市との交流の推進	その他	無回答
全体	1,255	45.7%	37.3%	35.1%	30.6%	26.8%	25.4%	22.2%	2.7%	4.1%
男性										
29歳以下	80	45.0%	● 25.0%	▼ 27.5%	28.8%	△ 32.5%	△ 35.0%	△ 28.8%	6.3%	1.3%
30歳代	97	49.5%	▼ 32.0%	● 24.7%	33.0%	○ 40.2%	26.8%	23.7%	3.1%	3.1%
40歳代	75	44.0%	▼ 28.0%	○ 48.0%	▼ 21.3%	○ 37.3%	○ 36.0%	● 12.0%	4.0%	1.3%
50歳代	113	46.9%	34.5%	● 23.0%	33.6%	△ 34.5%	△ 31.0%	21.2%	2.7%	2.7%
60歳代	126	▼ 38.9%	△ 46.8%	▼ 28.6%	27.0%	31.0%	▼ 15.9%	24.6%	2.4%	5.6%
70歳以上	76	▼ 39.5%	○ 47.4%	30.3%	32.9%	▼ 18.4%	▼ 19.7%	◎ 38.2%	1.3%	6.6%
女性										
29歳以下	80	50.0%	▼ 28.8%	▼ 28.8%	◎ 47.5%	28.8%	○ 38.8%	18.8%	3.8%	0.0%
30歳代	128	○ 58.6%	35.2%	△ 43.0%	○ 41.4%	26.6%	26.6%	▼ 13.3%	3.1%	0.0%
40歳代	115	△ 52.2%	33.9%	△ 41.7%	27.8%	▼ 20.9%	27.8%	24.3%	1.7%	3.5%
50歳代	122	47.5%	△ 44.3%	37.7%	26.2%	22.1%	27.0%	25.4%	3.3%	1.6%
60歳代	150	42.7%	38.0%	△ 40.7%	27.3%	▼ 18.7%	▼ 18.0%	21.3%	2.0%	△ 9.3%
70歳以上	76	◆ 30.3%	○ 50.0%	○ 46.1%	● 17.1%	▼ 17.1%	● 10.5%	▼ 17.1%	0.0%	△ 11.8%

日本人市民と外国人市民を比較すると、外国人市民では「外国人に対する情報提供の充実」と「外国人に対する相談窓口の充実」をあげる人が目立っている。

	n数	外国語や外国の文化等を学ぶ場の充実	市民や民間ボランティア団体の国際活動の支援や協働・連携	学校教育の充実	国際的なイベントの開催	外国人に対する情報提供の充実	外国人に対する相談窓口の充実	海外の友好都市との交流の推進	その他	無回答
全体	1,255	45.7%	37.3%	35.1%	30.6%	26.8%	25.4%	22.2%	2.7%	4.1%
日本人市民	1,181	45.6%	37.6%	35.6%	30.6%	25.4%	24.6%	22.4%	2.8%	4.3%
男性	537	43.9%	36.3%	▼ 29.1%	30.0%	31.3%	25.5%	24.2%	3.4%	3.7%
女性	632	47.3%	38.8%	△ 41.1%	30.9%	▼ 20.7%	24.1%	21.0%	2.4%	4.4%
外国人市民	74	47.3%	32.4%	▼ 27.0%	31.1%	◎ 48.6%	○ 37.8%	18.9%	1.4%	1.4%
男性	33	▼ 39.4%	36.4%	33.3%	▼ 24.2%	◎ 54.5%	◎ 42.4%	△ 30.3%	0.0%	0.0%
女性	40	△ 52.5%	▼ 27.5%	◆ 20.0%	△ 37.5%	◎ 45.0%	△ 32.5%	● 7.5%	2.5%	2.5%

### 3-4. 友好都市間での重要な交流分野

友好都市と交流するにあたっての重要な交流分野としては、「文化分野における交流」(29.3%)をあげる人が最も多く、次いで「ホームステイなど両市民間における交流」(18.9%)、「青少年分野における交流」(18.4%)の2つが20%弱で続いている。

問19 相模原市では、中国の無錫市、カナダのトロント市及びブレイクビル市と友好都市を提携し、交流をしていますが、今後、友好都市と交流するにあたって、あなたが一番重要と考える交流分野は何ですか。(○は1つ)



性・年齢別にみると、男性29歳以下では「スポーツ分野における交流」、女性30歳代以下では「ホームステイなど両市民間における交流」をあげる人がやや多くなっている。

	n数	経済分野における交流	文化分野における交流	スポーツ分野における交流	ホームステイなど両市民間における交流	青少年分野における交流	友好都市との交流は不要	その他	無回答
全体	1,255	8.3%	29.3%	10.9%	18.9%	18.4%	2.8%	2.0%	9.4%
男性									
29歳以下	80	10.0%	● 18.8%	◎ 27.5%	16.3%	▼ 12.5%	0.0%	63%	8.8%
30歳代	97	11.3%	26.8%	△ 19.6%	15.5%	16.5%	4.1%	0.0%	6.2%
40歳代	75	10.7%	25.3%	14.7%	▼ 12.0%	20.0%	6.7%	4.0%	6.7%
50歳代	113	10.6%	32.7%	8.8%	▼ 11.5%	21.2%	4.4%	2.7%	8.0%
60歳代	126	8.7%	△ 35.7%	▼ 5.6%	▼ 12.7%	21.4%	4.8%	0.8%	10.3%
70歳以上	76	△ 15.8%	32.9%	9.2%	17.1%	▼ 10.5%	2.6%	1.3%	10.5%
女性									
29歳以下	80	3.8%	△ 36.3%	8.8%	○ 32.5%	16.3%	0.0%	00%	▼ 2.5%
30歳代	128	4.7%	29.7%	▼ 4.7%	◎ 35.9%	▼ 10.2%	2.3%	3.1%	9.4%
40歳代	115	4.3%	27.8%	8.7%	23.5%	22.6%	1.7%	3.5%	7.8%
50歳代	122	▼ 3.3%	32.0%	10.7%	18.0%	△ 23.8%	2.5%	0.0%	9.8%
60歳代	150	10.0%	24.7%	10.0%	15.3%	22.7%	2.0%	2.0%	13.3%
70歳以上	76	7.9%	27.6%	9.2%	17.1%	21.1%	1.3%	1.3%	△ 14.5%

日本人市民と外国人市民を比較すると、外国人市民では「ホームステイなど両市民間における交流」をあげる人がやや目立っている。

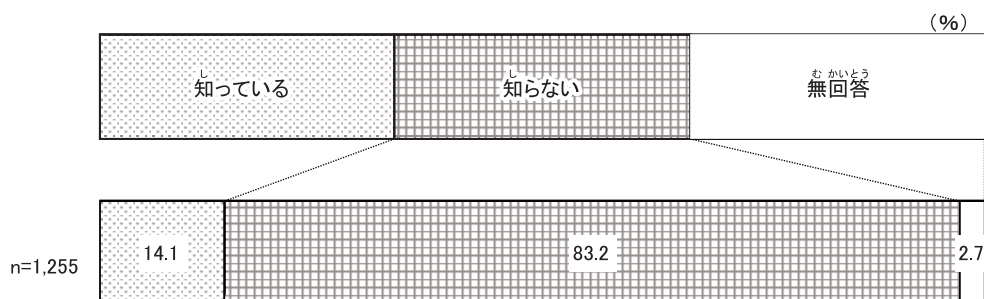
	n数	経済分野における交流	文化分野における交流	スポーツ分野における交流	ホームステイなど両市民間における交流	青少年分野における交流	友好都市との交流は不要	その他	無回答
全体	1,255	8.3%	29.3%	10.9%	18.9%	18.4%	2.8%	2.0%	9.4%
日本人市民	1,181	8.2%	29.3%	11.1%	18.5%	18.6%	3.0%	1.9%	9.4%
男性	537	10.8%	29.4%	13.4%	▼ 13.2%	17.5%	4.3%	2.4%	8.9%
女性	632	5.9%	29.1%	9.0%	23.1%	19.9%	1.9%	1.6%	9.5%
外国人市民	74	9.5%	29.7%	8.1%	△ 25.7%	14.9%	0.0%	2.7%	9.5%
男性	33	12.1%	27.3%	15.2%	△ 24.2%	18.2%	0.0%	0.0%	▼ 3.0%
女性	40	5.0%	32.5%	▼ 2.5%	△ 27.5%	▼ 12.5%	0.0%	5.0%	△ 15.0%

### 3-5. さがみはら国際交流ラウンジについて

#### 1) 認知状況

さがみはら国際交流ラウンジを「知っている」とする人は14.1%と少なくなっている。

問20-1 さがみはら国際交流ラウンジ（JR淵野辺駅南口「プロミティふちのべ」ビル2階）では、外国人市民への情報提供や様々な支援、交流をするための活動をしています。あなたは、さがみはら国際交流ラウンジをご存知ですか。（○は1つ）



#### 2) 重要と考える活動

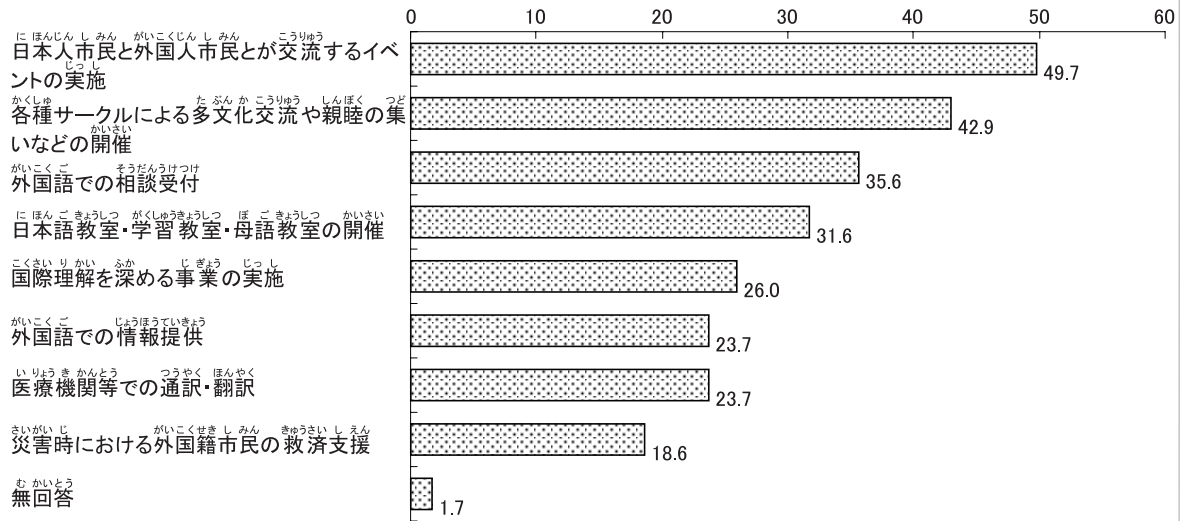
さがみはら国際交流ラウンジを「知っている」と回答した人が重要な活動としてあげているのは、「日本人市民と外国人市民とが交流するイベントの実施」（49.7%）であり、次いで「各種サークルによる多文化交流や親睦の集いなどの開催」（42.9%）が続いている。

<問20-1で、「1 知っている」とお答えの方に>

問20-2 さがみはら国際交流ラウンジの活動の中で、あなたが重要と考える活動は何ですか。（○は3つまで）

n=177

(%)



性・年齢別にみると、「知っている」との回答は女性40～50歳代で2割を超えている。

	n数	知っている	知らない	無回答
全体	1,255	14.1%	83.2%	2.7%
男性				
29歳以下	80	10.0%	△88.8%	1.3%
30歳代	97	▼8.2%	△90.7%	1.0%
40歳代	75	17.3%	82.7%	0.0%
50歳代	113	12.4%	84.1%	3.5%
60歳代	126	11.1%	84.1%	4.8%
70歳以上	76	10.5%	84.2%	5.3%
女性				
29歳以下	80	▼5.0%	○93.8%	1.3%
30歳代	128	16.4%	83.6%	0.0%
40歳代	115	△23.5%	●72.2%	4.3%
50歳代	122	△20.5%	78.7%	0.8%
60歳代	150	15.3%	80.7%	4.0%
70歳以上	76	9.2%	86.8%	3.9%

地区別にみると、北部地区で「知っている」との回答は20%を超えている。

	n数	知っている	知らない	無回答
全体	1,255	14.1%	83.2%	2.7%
北部地区	475	△21.9%	▼75.2%	2.9%
西部地区	200	13.0%	86.0%	1.0%
南部地区	450	▼8.4%	△89.1%	2.4%
津久井地域	106	▼4.7%	△90.6%	4.7%

# Ⅵ 外国籍住民聞き取り調査結果の概要

## (1) 調査の目的

「さがみはら国際プラン」の改定の際に実施した「国際交流等に関する調査（市民アンケート調査）」を補完する調査として位置付け、相模原市内に居住する外国人市民が、地域社会との関わり、情報の入手、家族、教育、医療・福祉、行政機関・公共施設の利用などについて、どのような状況となっているのかを直接聞くことにより、本プランにおける国際化施策の基本的方向性を決定する上での基礎資料として活用することを目的に実施。

## (2) 調査の設計

### 1) 調査対象

市内に在住する概ね16歳以上の外国人市民

### 2) 調査時期

平成20年（2008年）2月25、26、27、28、29日及び3月3日

※3月3日は、戸籍住民課窓口のみ

### 3) 調査方法

市内で「日本語教室」を開催している団体の協力により、「日本語教室」に出向いて、調査票に基づき聞き取り調査を行なう。

また、戸籍住民課窓口に来られた外国人市民に協力を依頼する。

### (3) 回収結果

回収数	90	
内訳	日本語教室	43 (8教室)
	戸籍住民課窓口	47

### (4) 報告書を読むにあたって

調査結果の%表記については、小数第2位を四捨五入した値であるため、単数回答でも合計が必ずしも100%になるとは限らない。

複数回答（問3、問5、問8、問10、問12）の質問は、回答数を100%として各選択肢のパーセントを算出しているため、合計は100%を超えている。

報告書に掲載されているn数は、回答数を表している。

#### 1-1. 性別

性別については、「男性」は37.8%、「女性」は62.2%となっている。

F1 あなたの性別は。(○は1つ)

n数 = 90

男性	34人 ( 37.8%)
女性	56人 ( 62.2%)

## 1-2. 年齢

年齢については、「20～29歳」が41.1%で最も多く、次いで、僅かの差で「30～39歳」（40.0%）と続いており、これで全体の8割を超えている。

### F2 あなたの年齢は。(○は1つ)

すう  
n数 = 90

19歳以下	3人 ( 3.3%)
20～29歳	37人 ( 41.1%)
30～39歳	36人 ( 40.0%)
40～49歳	12人 ( 13.3%)
50～59歳	2人 ( 2.2%)
60～69歳	0人 ( 0.0%)
70歳以上	0人 ( 0.0%)

## 1-3. 居住地域

居住地域については、「北部地区」（53.3%）、「南部地区」（35.6%）の2地区を合わせると9割近くになっている。津久井地域では、回答を得られなかった。

地区を「北部地区」、「西部地区」、「南部地区」、「津久井地域」の4地区にまとめてある。その内容は以下の通り。

地域	地区
北部地区	本庁(小山、清新、横山、中央、星が丘、光が丘)、橋本、大野北出張所管区
西部地区	大沢、田名、上溝、麻溝、新磯出張所管区
南部地区	大野中、大野南、相模台、相武台、東林出張所管区
津久井地域	城山町、津久井町、相模湖町、藤野町地域自治区事務所管区

### F3 現在、住んでいるところはどこですか。住所を教えてください。(町名を聞く)

すう  
n数 = 90

北部地区	48人 ( 53.3%)
西部地区	10人 ( 11.1%)
南部地区	32人 ( 35.6%)
津久井地域	0人 ( 0.0%)

#### 1-4. 国籍

国籍については、「中国」が34.4%で最も多く、以下「フィリピン」が13.3%、「韓国又は朝鮮」が11.1%で続いている。

#### F4 あなたの国籍は。(〇は1つ)

すう  
n数 = 90

中国	31人 ( 34.4%)
朝鮮又は韓国	10人 ( 11.1%)
フィリピン	12人 ( 13.3%)
ブラジル	3人 ( 3.3%)
タイ	5人 ( 5.6%)
米国	6人 ( 6.7%)
ペルー	2人 ( 2.2%)
カンボジア	2人 ( 2.2%)
インド	1人 ( 1.1%)
ベトナム	1人 ( 1.1%)
バングラデシュ	2人 ( 2.2%)
アルゼンチン	1人 ( 1.1%)
オーストラリア	1人 ( 1.1%)
モロッコ	1人 ( 1.1%)
パキスタン	1人 ( 1.1%)
カナダ	2人 ( 2.2%)
マレーシア	1人 ( 1.1%)
英国	4人 ( 4.4%)
インドネシア	1人 ( 1.1%)
ウクライナ	1人 ( 1.1%)
ロシア	1人 ( 1.1%)
ドイツ	1人 ( 1.1%)

## 1-5. 在留資格

在留資格については、「日本人・永住者の配偶者等」が35.6%で最も多く、以下「家族滞在」が17.8%、「技術または技能」が15.6%で続いている。

F5 あなたの現在の在留資格はなんですか。

すう  
n数 = 90

とくべつえいじゅうしゃ 特別永住者または永住者	にん 4人 ( 4.4%)
にほんじん えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう 日本人・永住者の配偶者等	にん 32人 ( 35.6%)
ていじゅうしゃ 定住者	にん 5人 ( 5.6%)
かぞくたいざい 家族滞在	にん 16人 ( 17.8%)
たんきたいざい 短期滞在	にん 0人 ( 0.0%)
りゅうがく 留学	にん 9人 ( 10.0%)
しゅうがく 就学	にん 3人 ( 3.3%)
けんしゅう 研修	にん 4人 ( 4.4%)
じんぶんちしき こくさいぎょうむ 人文知識・国際業務	にん 3人 ( 3.3%)
ぎじゆつ ぎのう 技術または技能	にん 14人 ( 15.6%)
こうぎょう 興行	にん 0人 ( 0.0%)

## 2-1. 日本での居住年数

日本での居住年数については、「1年以上5年未満」が44.4%と半数近くを占め、「5年以上10年未満」(30.0%)を合わせた「1年以上10年未満」が74.4%と7割を超えている。

問1 どのくらい日本に住んでいますか。(1つだけ)

n数 = 90

1年未満	10人 ( 11.1%)
1年以上5年未満	40人 ( 44.4%)
5年以上10年未満	27人 ( 30.0%)
10年以上20年未満	12人 ( 13.3%)
20年以上	1人 ( 1.1%)

## 2-2. 来日の目的

来日の目的については、「結婚のため」とする人が28.9%と最も多く、次いで「働くため(お金を稼ぐため)」(27.7%)、「大学や専門学校に入学するため」(16.7%)と続いている。

「結婚のため」と回答した人の多くは、夫が日本人であった。

問2 日本に来た目的は何ですか。(1つだけ)

n数 = 90

日本で生まれた	1人 ( 1.1%)
働くため(お金を稼ぐため)	25人 ( 27.7%)
職業技術を習得するため(研修)	5人 ( 5.6%)
大学や専門学校に入学するため	15人 ( 16.7%)
日本語を勉強するため	9人 ( 10.0%)
戦争など母国の政情不安	1人 ( 1.1%)
結婚のため	26人 ( 28.9%)
その他 家族の仕事のため	8人 ( 8.9%)

## 2-3. 情報の入手先

情報<sup>じょうほう</sup>の入手先<sup>にゆうしゆさき</sup>については、「知人・友人<sup>ちじん ゆうじん</sup>（日本人<sup>にほんじん</sup>）」が48.9%と最も多く、以下「インターネット<sup>いんたーねーと</sup>」（40.0%）、「知人・友人<sup>ちじん ゆうじん</sup>（同国人<sup>どうこくじん</sup>）」（36.7%）と続き、「家族・親戚<sup>かぞく しんせき</sup>」（27.8%）、「自分や家族の職場・学校<sup>じぶん かぞく しよくば がっこう</sup>」（25.6%）、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌<sup>てれび らじお しんぶん ざっし</sup>（日本語<sup>にほんご</sup>）」（25.6%）の3つが20%台で続いている。

問3 日常生活<sup>にちじようせいかつ</sup>に必要な情報<sup>ひつよう じょうほう</sup>をどこから手<sup>て</sup>に入れますか。（3つまで）

n数 = 90

知人・友人 <sup>ちじん ゆうじん</sup> （日本人 <sup>にほんじん</sup> ）	44人（ 48.9%）
知人・友人 <sup>ちじん ゆうじん</sup> （同国人 <sup>どうこくじん</sup> ）	33人（ 36.7%）
自分や家族の職場・学校 <sup>じぶん かぞく しよくば がっこう</sup>	23人（ 25.6%）
家族・親戚 <sup>かぞく しんせき</sup>	25人（ 27.8%）
民族団体・同国人の互助組織 <sup>みんぞくだんたい どうこくじん ごじよ そしき</sup>	1人（ 1.1%）
教会・寺院 <sup>きょうかい じいん</sup>	2人（ 2.2%）
大使館・領事館 <sup>たいしつかん りやうじかん</sup>	0人（ 0.0%）
市役所の相談窓口 <sup>しやくしよ そうだんまどぐち</sup>	8人（ 8.9%）
ボランティア団体 <sup>ボランティアだんたい</sup>	1人（ 1.1%）
インターネット	36人（ 40.0%）
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 <sup>しんぶん ざっし</sup> （外国語 <sup>がいこくご</sup> ）	7人（ 7.8%）
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 <sup>しんぶん ざっし</sup> （日本語 <sup>にほんご</sup> ）	23人（ 25.6%）
ミニコミ誌 <sup>し</sup>	1人（ 1.1%）
市の広報紙 <sup>し こうほうし</sup>	1人（ 1.1%）
その他 <sup>た</sup> さがみはら国際交流ラウンジ <sup>こくさいこうりゅう</sup>	2人（ 2.2%）

## 2-4. 子ども（概ね18歳以下）の有無

子ども<sup>こ</sup>の有無<sup>うむ</sup>については、「いない」が67.8%となっている。

問4 高校生までの年齢<sup>ねんれい</sup>（概ね18歳以下）のお子さんがいますか。

n数 = 90

いる	29人（ 32.2%）
いない	61人（ 67.8%）

## 2-5. 教育についての心配事

教育についての心配事は、「特にない」とする人が48.3%と過半数近くを占め予想外の結果となった。これは、聞き取りした人の子どもの多くが就学前で教育の問題に直面していないためと考えられる。

以下、「日本語が十分にできない」と「言葉や文化の面で親と子どもの間に溝がある」が13.8%で続いている。

### <問4で、「1 いる」と回答された方のみ>

問5 お子さんの教育について心配事がありますか。(いくつでも)

n数 = 29

日本語が十分にできない	4人 (13.8%)
学校の授業が難しい	2人 (6.9%)
いじめられる	3人 (10.3%)
進学できるか不安	2人 (6.9%)
就職差別が不安	0人 (0.0%)
学費が高い	2人 (6.9%)
言葉や文化の面で親と子どもの間に溝がある	4人 (13.8%)
帰国後の教育	3人 (10.3%)
特にない	14人 (48.3%)

## 2-6. 仕事の有無

仕事の有無については、「働いている」とする人は、45.6%で過半数に迫っている。一方、「働いていない」とする人は、「家事専念」が38.9%、「学生」が15.6%となっている。

問6 現在働いていますか。

n数 = 90

働いている	41人 (45.6%)
無職 (退職)	0人 (0.0%)
無職 (失業・休職中)	0人 (0.0%)
無職 (学生)	14人 (15.6%)
無職 (家事専念)	35人 (39.9%)

## 2-7. 仕事の形態

「働いている」と回答した人の仕事の形態については、「正社員」が61.0%と過半数を超え、次いで「パートタイマー」(26.8%)となっている。

<問6で、「1 働いている」と回答された方のみ>

問7 どのような形態で働いていますか。(主なもの1つ)

n数 = 41

自営業・経営者	3人 ( 7.3%)
役員	0人 ( 0.0%)
正社員	25人 ( 61.0%)
派遣社員	2人 ( 4.9%)
パートタイマー	11人 ( 26.8%)
技能実習生	0人 ( 0.0%)
研修生	0人 ( 0.0%)
その他	0人 ( 0.0%)

## 2-8. 改善してほしいこと

改善してほしいことについては、「特にない」が25.6%と最も多く、以下「地域などで活動できる場所や機会の情報がほしい」(24.4%)、「外国語が分かる職員を増やしてほしい」(21.1%)が続いている。支援されるだけではなく、地域の活動に積極的に関わりたいと考えており、きっかけとなる場所、機会の情報の提供が求められる。

問8 公共機関で外国籍住民向けに改善してほしいことは何ですか。(2つまで)

n数 = 90

外国語の表示を増やしてほしい	14人 ( 15.6%)
外国語の印刷物を増やしてほしい	13人 ( 14.5%)
日本語にルビを振ってほしい	18人 ( 20.0%)
外国語が分かる職員を増やしてほしい	19人 ( 21.1%)
地域などで活動できる場所や機会の情報がほしい	22人 ( 24.4%)
特にない	23人 ( 25.6%)

その他

ローマ字入りの印刷物を増やしてほしい	1人 ( 1.1%)
外国人登録窓口を土・日曜日も開けてほしい	1人 ( 1.1%)
中・高校の進学窓口を設けてほしい	1人 ( 1.1%)
外国人が就労するための支援をしてほしい	1人 ( 1.1%)
市役所の窓口で対応する場合ゆっくり話してほしい	1人 ( 1.1%)
市役所での外国人の窓口対応が日本人と異なる	1人 ( 1.1%)

2-9. 地域等の活動

地域等の活動の中で参加したのは、「趣味の活動」が 37.8%と最も多くなっており、次いで「夏祭りなど地域主催の行事」が 33.3%、「町内会、自治会など地域の活動」(24.4%)と続いている。

問8の結果から、参加しなかった人の中には、活動の場所や機会の情報を得ることができなかつたため参加できなかつたと考えられるため、地域などで活動できる場所や機会の情報の提供が求められるとともに、次のステップとなる地域などで活動できるように支援することも求められる。

問9 これまでに、次のような活動に参加されたことがありますか。

n数 = 90

民族団体、同国人主宰の行事	参加した 17人 ( 18.9%)	参加しなかった 73人 ( 81.1%)
夏祭りなど地域主催の行事	参加した 30人 ( 33.3%)	参加しなかった 60人 ( 66.7%)
町内会、自治会など地域の活動	参加した 22人 ( 24.4%)	参加しなかった 68人 ( 75.6%)
PTAなど学校の活動	参加した 13人 ( 14.4%)	参加しなかった 77人 ( 85.6%)
老人会などの高齢者活動	参加した 5人 ( 5.6%)	参加しなかった 85人 ( 94.4%)
NGOなどボランティア活動	参加した 13人 ( 14.4%)	参加しなかった 77人 ( 85.6%)
趣味の活動	参加した 34人 ( 37.8%)	参加しなかった 56人 ( 62.2%)

## 2-10. 日常生活で困ったこと

日常生活で困ったことについては、「特にない」とする人が35.6%と最も多く、次いで「医療」が22.2%となっており、「保険」と「ビザの延長などの手続き」が11.1%で続いている。

「特にない」と回答した殆どの人は、困ったことがあれば、日本人の夫に聞いたり、相談して解決しているので、問題はないとのことだった。

### 問10 日常生活で困ったこと、または、困っていることは何ですか。(2つまで)

n数 = 90

地震・火事などの災害	13人 (14.4%)
保険	10人 (11.1%)
医療	20人 (22.2%)
防犯・治安	1人 (1.1%)
相談場所や情報の入手先	8人 (8.9%)
近所づきあい	7人 (7.8%)
ビザの延長などの手続き	10人 (11.1%)
自国の食材などの購入先	7人 (7.8%)
住居	5人 (5.6%)
特にない	32人 (45.6%)
その他 日本人の友達が作れない	1人 (1.1%)
日本の法律が分からない	1人 (1.1%)

## 2-11. さがみはら国際交流ラウンジについて

### 1) 認知状況

さがみはら国際交流ラウンジを「知っている」とする人は47.8%と過半数近くになっている。

市民アンケート調査と比較すると全体(14.1%)では3割以上、外国人市民(31.1%)では2割近く高くなっている。これは、さがみはら国際交流ラウンジが開催会場となっている日本語教室があるためと考えられる。

問 1 1 さがみはら国際交流ラウンジ（JR 淵野辺駅南口「プロミティふちのべ」ビル2階）では、外国人市民への情報提供や様々な支援、交流をするための活動をしていますが、あなたは、さがみはら国際交流ラウンジをご存知ですか。

n数 = 90

知っている	43人 ( 47.8%)
知らない	47人 ( 52.2%)

## 2) 重要と考える活動

さがみはら国際交流ラウンジを「知っている」と回答した人が重要な活動としてあげているのは、「外国語での情報提供」(37.2%)が最も多く、次いで「日本語教室・学習教室・母語教室の開催」(32.6%)が続いている。

一方、市民アンケート調査の外国人市民の回答は、「日本人市民と外国人市民とが交流するイベントの実施」と「日本語教室・学習教室・母語教室の開催」が47.8%で並んでおり、「外国語での情報提供」は21.7%となっている。

<問 1 1 で、「1 知っている」と答えた方にお聞きします>

問 1 2 さがみはら国際交流ラウンジの活動の中で、あなたが重要と考える活動は何ですか。(3つまで)

n数 = 43

外国語での情報提供	16人 ( 37.2%)
外国語での相談受け	11人 ( 25.6%)
医療機関等での通訳・翻訳	8人 ( 18.6%)
日本人市民と外国人市民とが交流するイベントの実施	12人 ( 27.9%)
国際理解を深める事業の実施	3人 ( 7.0%)
災害時における外国籍市民の救済支援	6人 ( 14.0%)
日本語教室・学習教室・母語教室の開催	14人 ( 32.6%)
各種サークルによる多文化交流や親睦の集いなどの開催	3人 ( 7.0%)